

8章 防災指針

8.1 防災指針の概要

近年、激甚化・頻発化する自然災害に対応するため、都市再生特別措置法が一部改正（令和2年6月成立、令和2年9月施行）され、立地適正化計画に防災指針を定めることになりました。

防災指針では、居住や都市機能の誘導を図るうえで考慮すべき災害リスクを分析し、できる限り災害を回避、低減させるための防災・減災対策を位置づけます。

災害に強いまちづくり（防災・減災まちづくり）の推進にあたっては、これまでの防災部局が主体となった防災・減災対策だけでなく、まちづくりの観点から、自然災害による被害の抑止・軽減を明確に位置づけること、防災部局との連携（国土強靱化地域計画、地域防災計画等との連携・整合）を図り、災害リスクの評価に基づく都市計画の決定や市街地整備を進めていくことが重要です。

【ポイント】

- 激甚化・頻発化する自然災害への対応として、**災害に強いまちづくり**を進める。
- 災害リスクを踏まえて居住誘導区域及び都市機能誘導区域を設定し、区域内に災害ハザードエリアが残存する場合には、**適切な防災・減災対策を防災指針として位置づける。**
- 居住誘導区域外であっても現に生活している居住者の安全確保のため、**居住誘導区域の内外にかかわらず取組を検討する。**

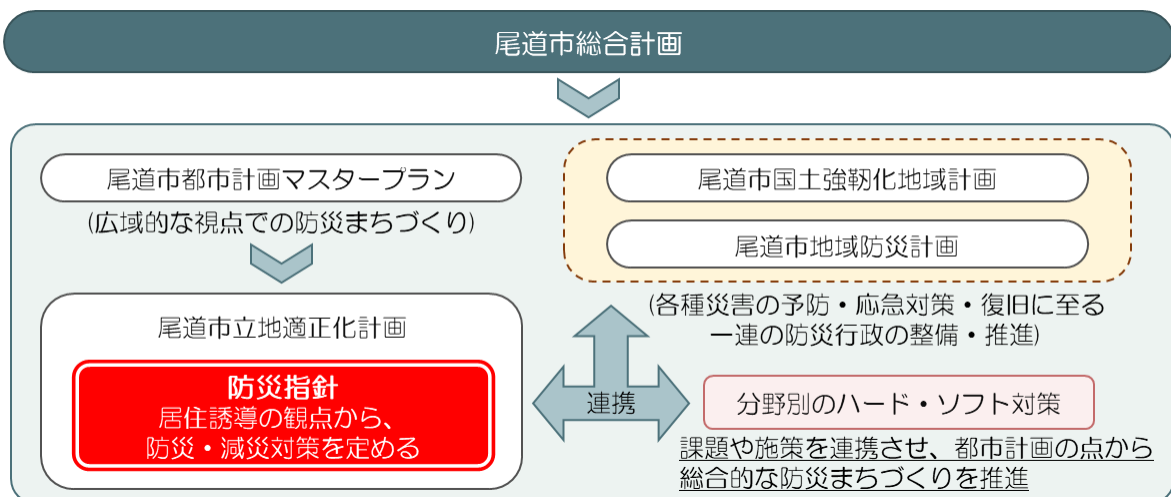
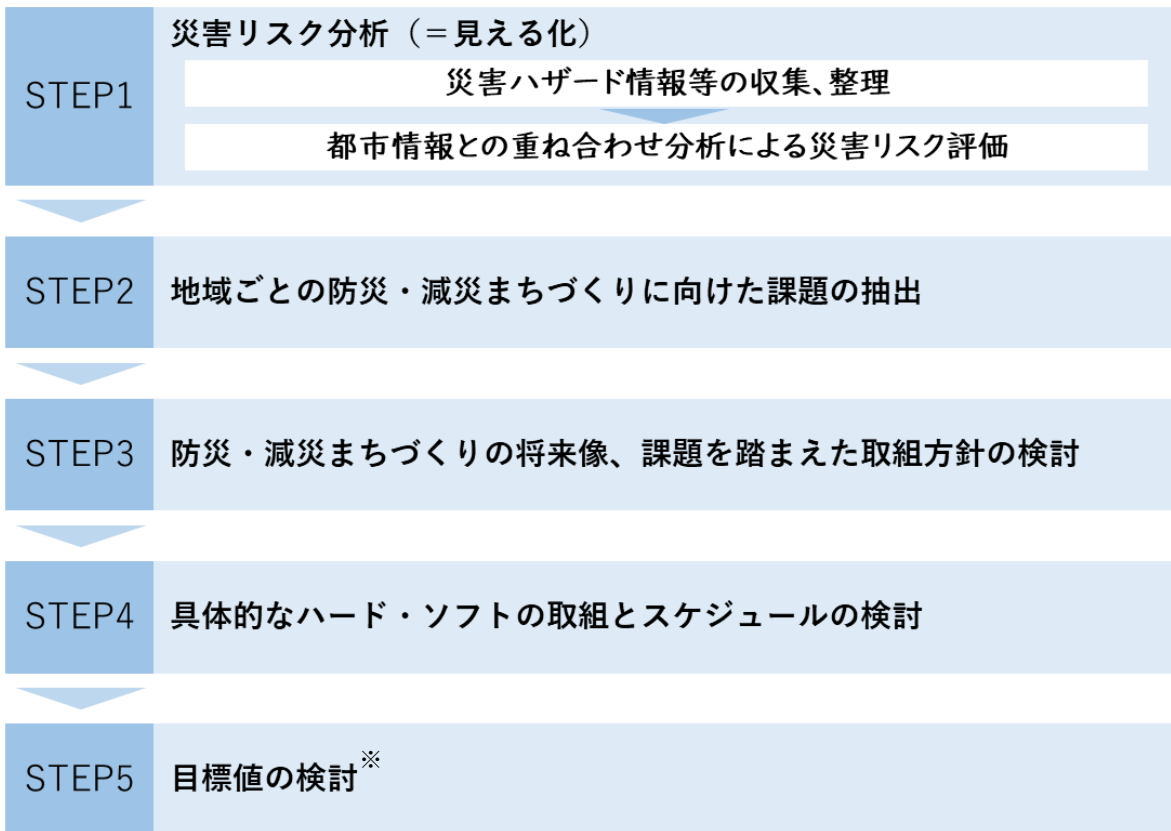


図 防災指針の位置づけ

本指針では、災害リスクを分析し、課題を抽出した上で、防災・減災まちづくりの「将来像」や「取組方針」を設定し、「具体的なハード・ソフトの取組」等を位置づけます。



※目標値は「9章 評価指標の設定及び計画の評価」に整理

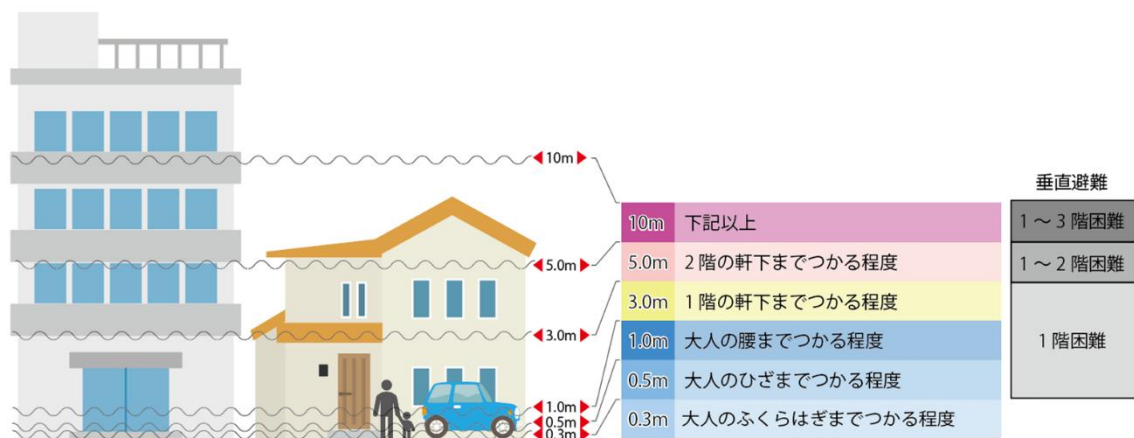
8.2 災害リスク分析

1. 災害ハザード情報等の収集、整理

居住誘導区域や都市機能誘導区域の災害リスク分析を行うにあたっては、災害ハザードの「洪水」「高潮」「地震」「津波」「土砂災害」に加え、市街地の特性を踏まえて「火災」を追加した6項目を整理します。

表 災害ハザード情報等の整理

災害ハザードデータ等		データ年次	備考
洪水	浸水想定区域(想定最大規模) ※芦田川・藤井川・本郷川・御調川	R2.5	1年間に発生する確率が1/1000(0.1%)以下の降雨を想定 ・芦田川：芦田川流域で572mm/24h ・藤井川：藤井川流域で731mm/24h
	浸水継続時間(想定最大規模) ※芦田川・藤井川・本郷川・御調川	R2.5	・本郷川：本郷川流域で762mm/24h ・御調川：御調川流域で572mm/24h
	家屋倒壊等氾濫想定区域 ※芦田川・藤井川・本郷川・御調川	R2.5	【参考】平成30年7月豪雨では、高知県安芸郡で最大となる691.5mm/24hを記録し、尾道市においては240mm/24hを記録
	浸水想定区域(想定最大規模) ※芦田川水系中小河川・二級水系中小河川 尾道地域	R6.6	1年間に発生する確率が1/1000(0.1%)以下の降雨を想定 ・芦田川水系中小河川：689～790mm/24h ・二級水系中小河川 尾道地域：777～789mm/24h ※河川ごとに降水量が異なる、浸水想定区域のみ公表
	浸水想定区域(想定最大規模) ※二級水系中小河川 島しょ部地域	R4.1	1年間に発生する確率が1/1000(0.1%)以下の降雨を想定 ・二級水系中小河川 島しょ部地域：788～790mm/24h ※河川ごとに降水量が異なる、浸水想定区域のみ公表
高潮	浸水想定区域(想定最大規模)	R3.8	既往最大規模の台風を想定(中心気圧:昭和9年室戸台風、大きさ・移動速度:昭和34年伊勢湾台風規模)とし、大潮かつ満潮時に襲来、同時に河川洪水を考慮しているなど、最悪の事態が重なり合う場合を想定
	浸水継続時間(想定最大規模)	R3.8	
地震	震度分布	R7.10	南海トラフ巨大地震の最大地震動を想定(広島県地震被害想定調査報告書)
	液状化危険度分布		
津波	浸水想定区域(想定最大規模)	R7.10	南海トラフ巨大地震の最大地震動を想定し、満潮時、地盤沈下の発生、護岸や防波堤が機能しないなど、最悪の事態が重なり合う場合を想定(広島県地震被害想定調査報告書)
土砂災害	土砂災害警戒区域 (土石流・急傾斜・地すべり)	R4.8	
	土砂災害特別警戒区域(土石流・急傾斜)	R4.8	
	地すべり防止区域	R3.3	
	急傾斜地崩壊危険区域	R6.9	
火災	※建物立地状況等により分析		



【津波の場合】

1.0mを超えると、巻き込まれた人のほとんどが亡くなる

3.0mを超えると、木造家屋のほとんどが全壊する(基本的に木造家屋は避難に適さない)

図 浸水深の考え方(洪水・高潮・津波)

2. 都市情報との重ね合わせ分析による災害リスク評価

課題の抽出にあたっては、エリア（都市計画区域）ごとに、人口分布や都市施設（行政施設、医療・社会福祉施設、避難場所等）の配置等の状況と、災害ハザード情報を重ね合わせる分析（災害リスク分析）を行い、災害発生により想定されるリスクを評価します。

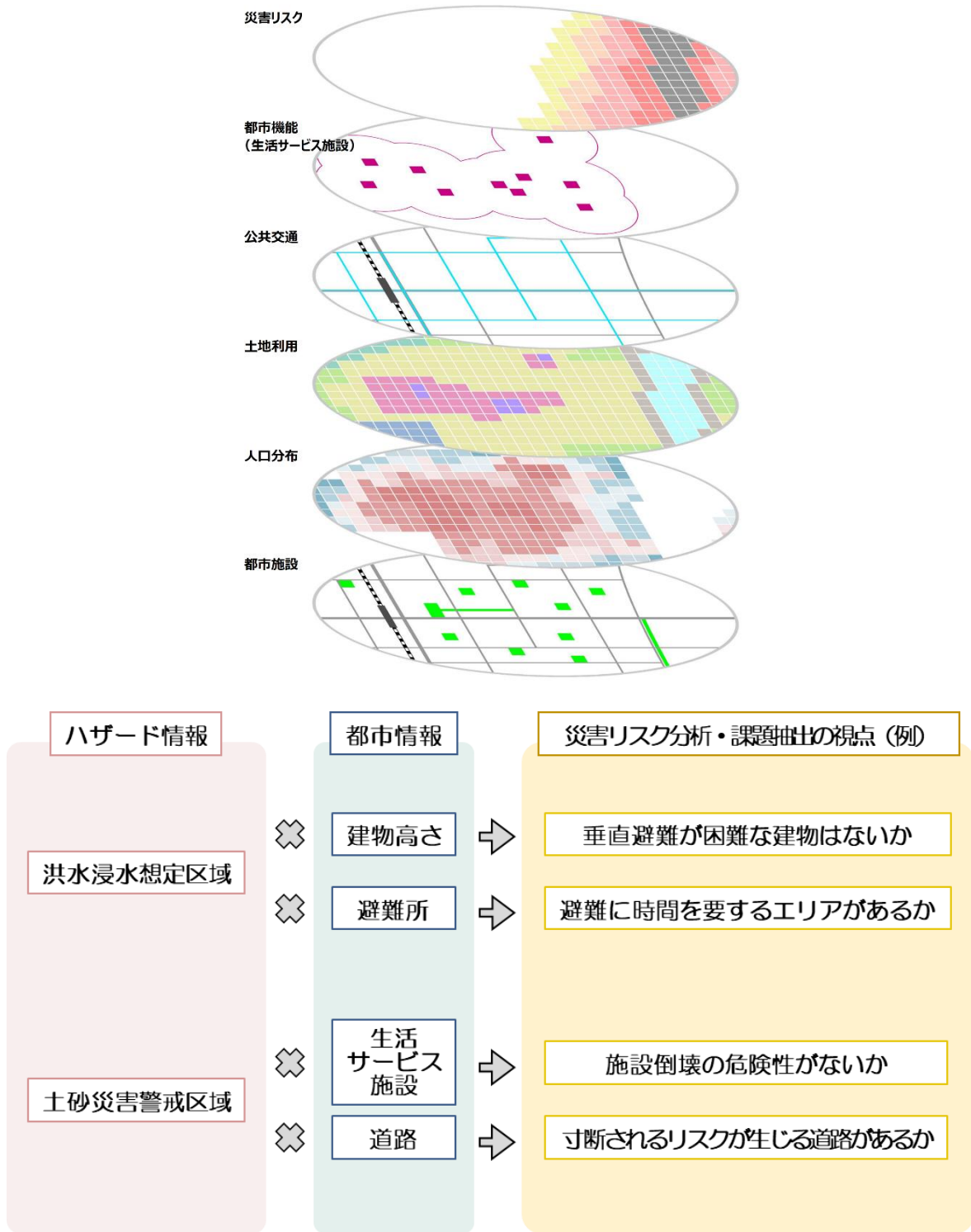
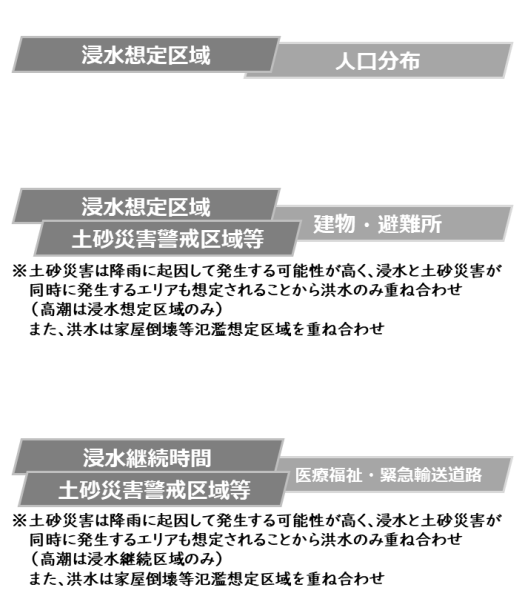


図 重ね合わせ分析のイメージ

出典：立地適正化計画の手引き【基本編】

■災害リスク： **洪水** **土砂** **高潮**

災害リスクの重ね合わせ ハザード情報 都市情報

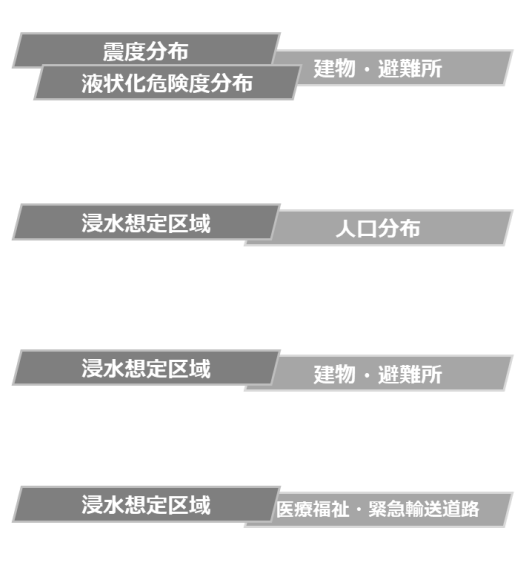


災害リスク分析・課題抽出の視点

- 生命・人体に影響が及ぶリスクが生じるエリアがあるか
⇒浸水想定区域内（特に浸水深が高いエリア）に人口がどの程度分布しているか
- 浸水深が高い場所に、建物への垂直避難が困難となる可能性のあるエリアがあるか
⇒浸水想定区域内に（特に浸水深が高いエリア）に建物がどの程度立地しているか
- 避難に時間を要するエリアがあるか（避難所から500m圏外※）
※「都市構造の評価に関するハンドブック」（国土交通省）の高齢者徒歩圏の定義に基づく
- 浸水と土砂災害の複合災害が生じるエリアがあるか
- 建物倒壊が生じるエリアがあるか（土砂災害警戒区域・家屋倒壊等氾濫想定区域）
- 長期（72時間以上）にわたり孤立する可能性のあるエリアがあるか
- 浸水や土砂災害により、孤立化や機能低下のリスクが生じる医療・福祉施設があるか
- 浸水や土砂災害により、寸断されるリスクが生じる道路があるか

■災害リスク： **地震** **津波** **火災**

災害リスクの重ね合わせ ハザード情報 都市情報



災害リスク分析・課題抽出の視点

- 揺れにより建物倒壊や火災のリスクが生じるエリアがあるか
- 液状化のリスクが生じるエリアがあるか
- 避難に時間を要するエリアがあるか（避難所から500m圏外※）
※「都市構造の評価に関するハンドブック」（国土交通省）の高齢者徒歩圏の定義に基づく
- 生命・人体に影響が及ぶリスクが生じるエリアがあるか
⇒浸水想定区域内（特に浸水深が高いエリア）にどのくらい人口が分布しているか
- 避難に時間を要するエリアがあるか（避難所から500m圏外※）
※「都市構造の評価に関するハンドブック」（国土交通省）の高齢者徒歩圏の定義に基づく
- 建物が倒壊するリスクが生じるエリアがあるか
- 浸水や建物倒壊により、孤立化や機能低下のリスクが生じる医療・福祉施設があるか
- 浸水や建物倒壊により、寸断されるリスクが生じる道路があるか

1) 備後圏都市計画区域

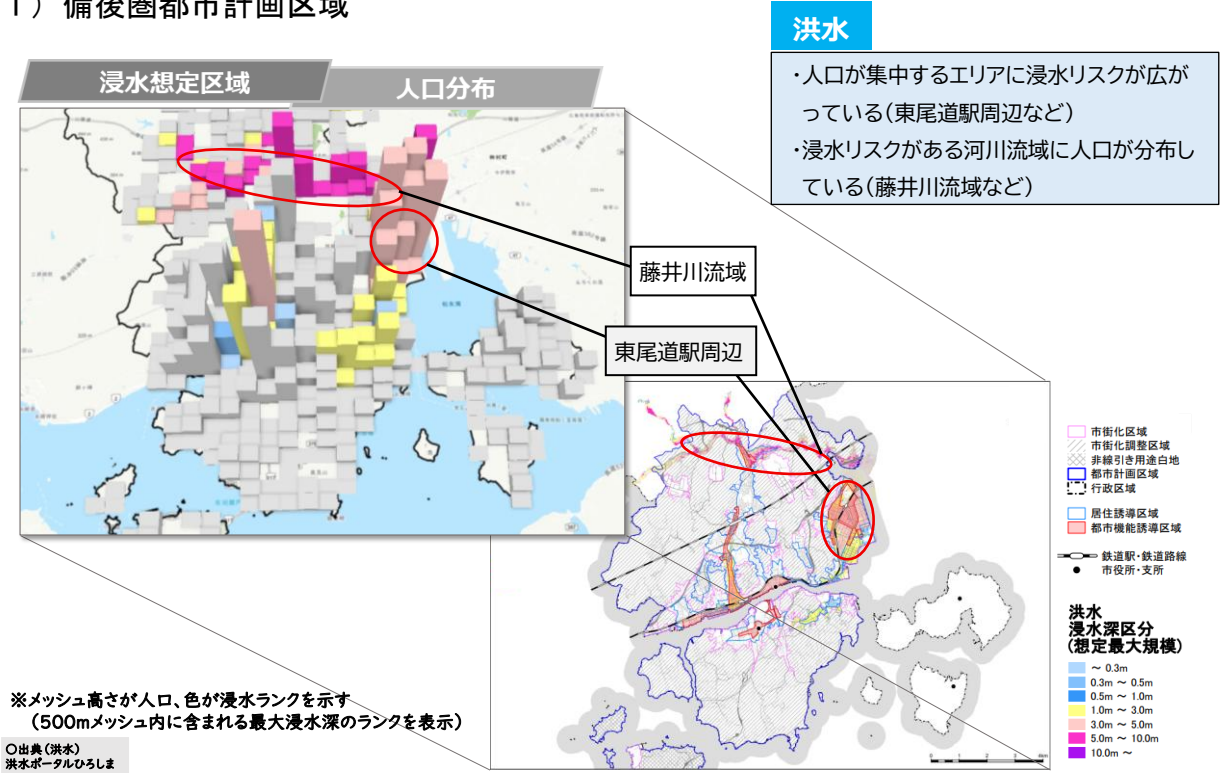


図 洪水浸水想定区域×人口分布

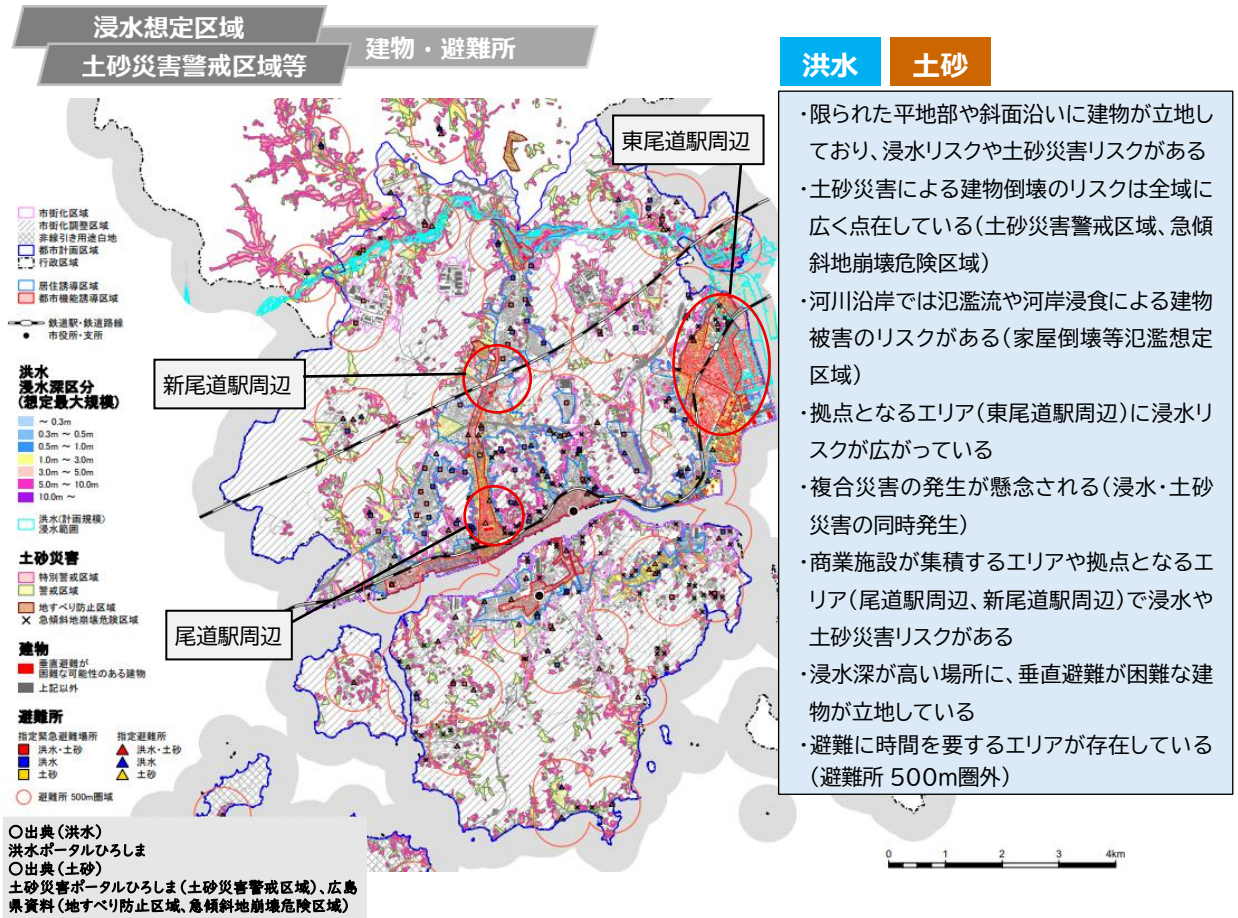


図 洪水浸水想定区域・土砂災害警戒区域等×建物・避難所分布

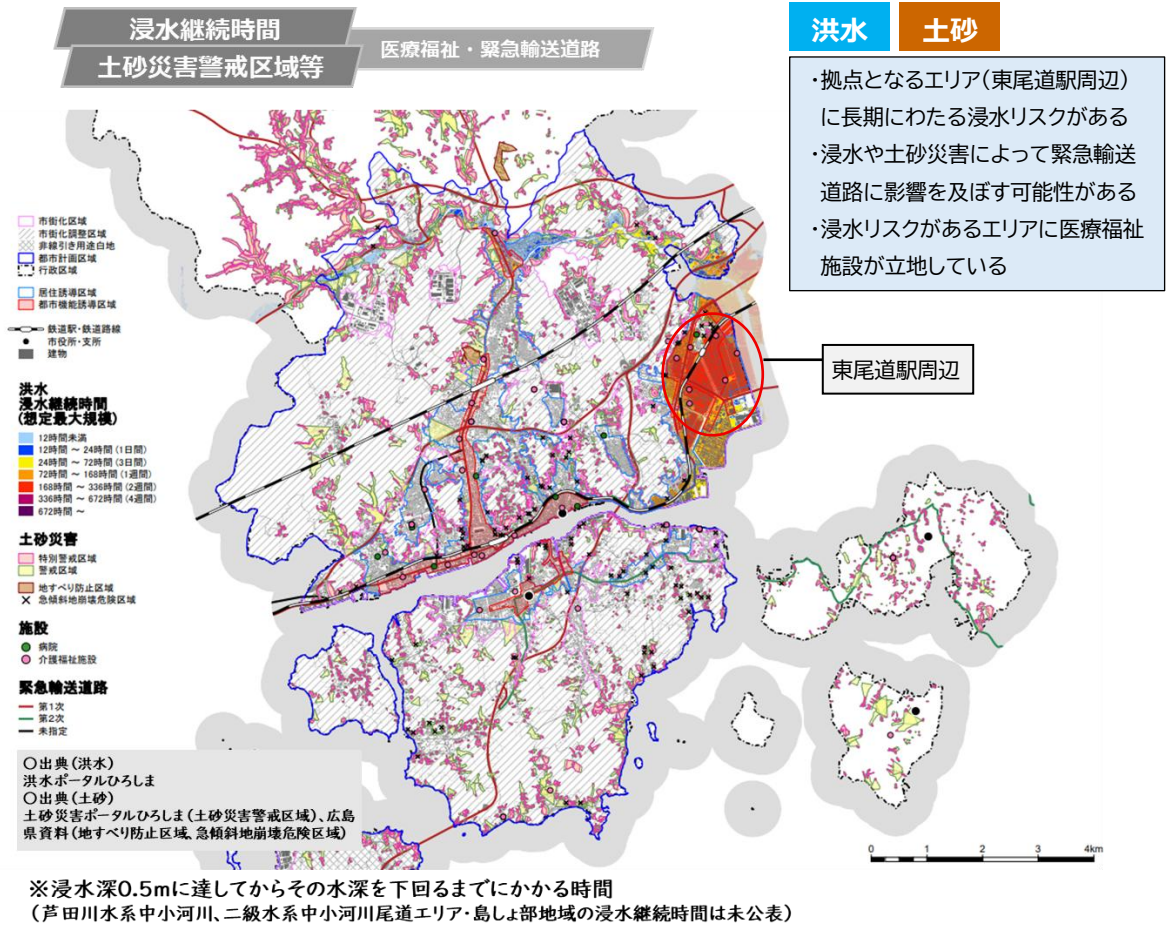


図 洪水浸水継続時間・土砂災害警戒区域等×医療福祉施設分布・緊急輸送道路

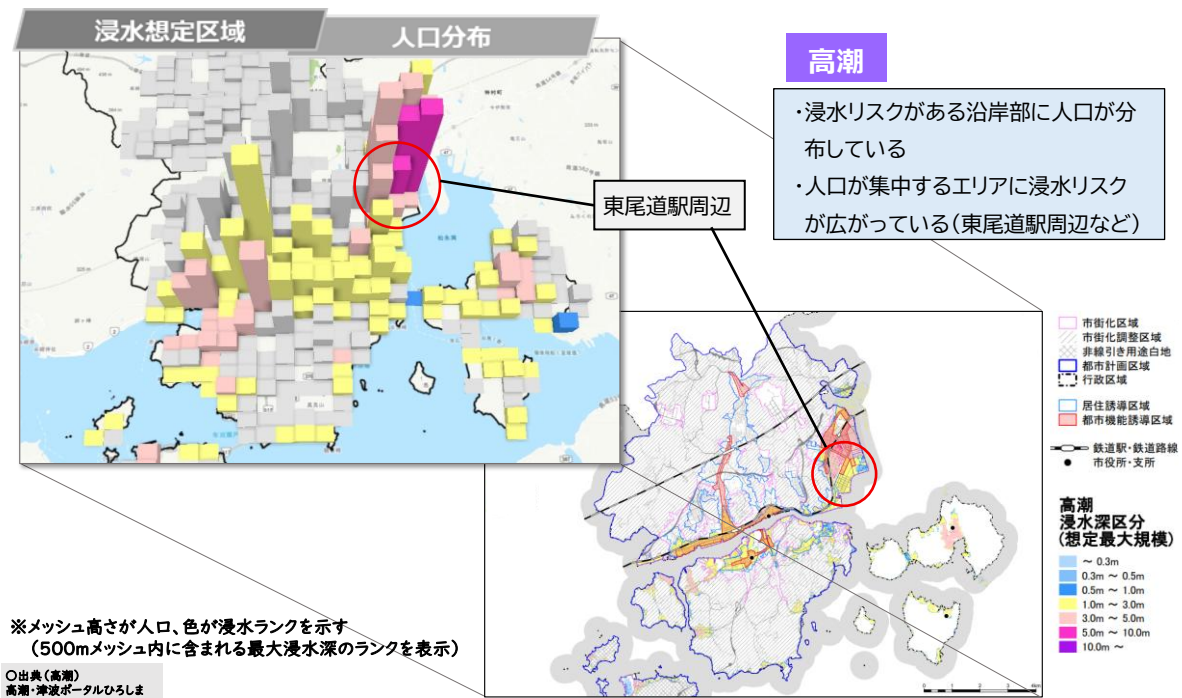


図 高潮浸水想定区域×人口分布

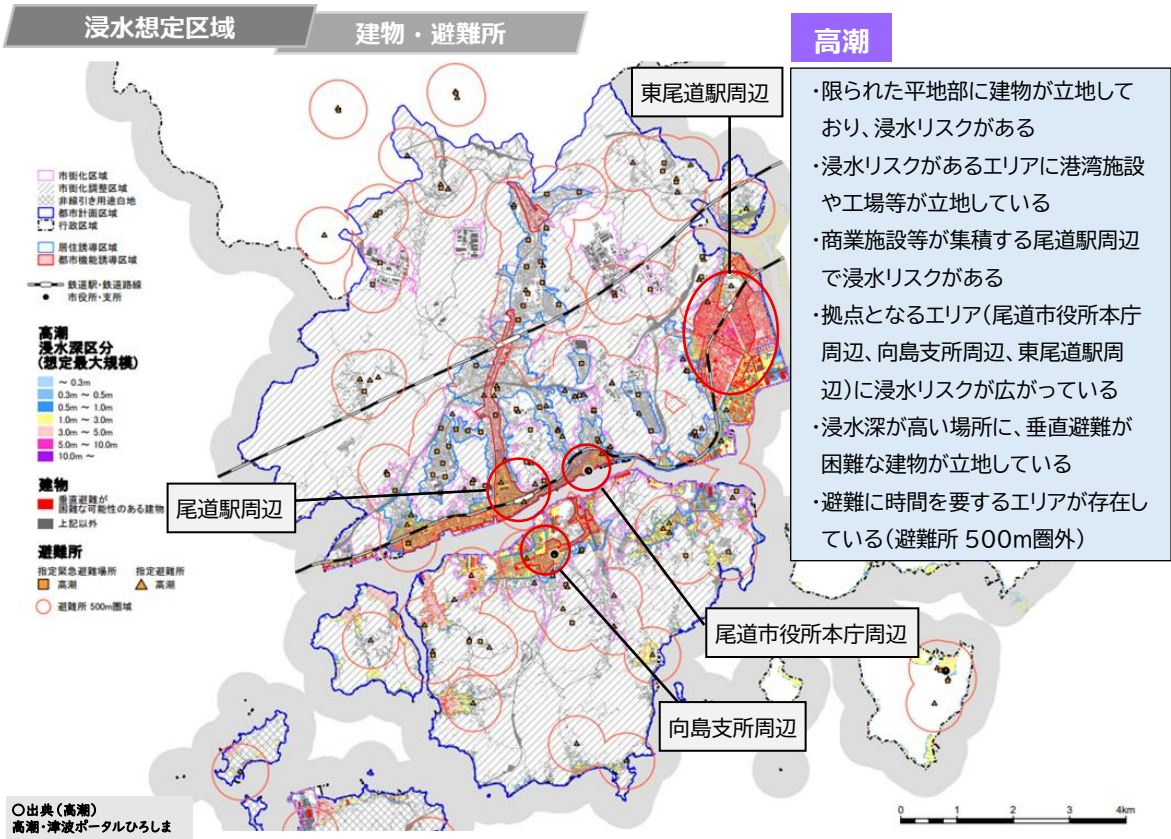


図 高潮浸水想定区域×建物・避難所分布

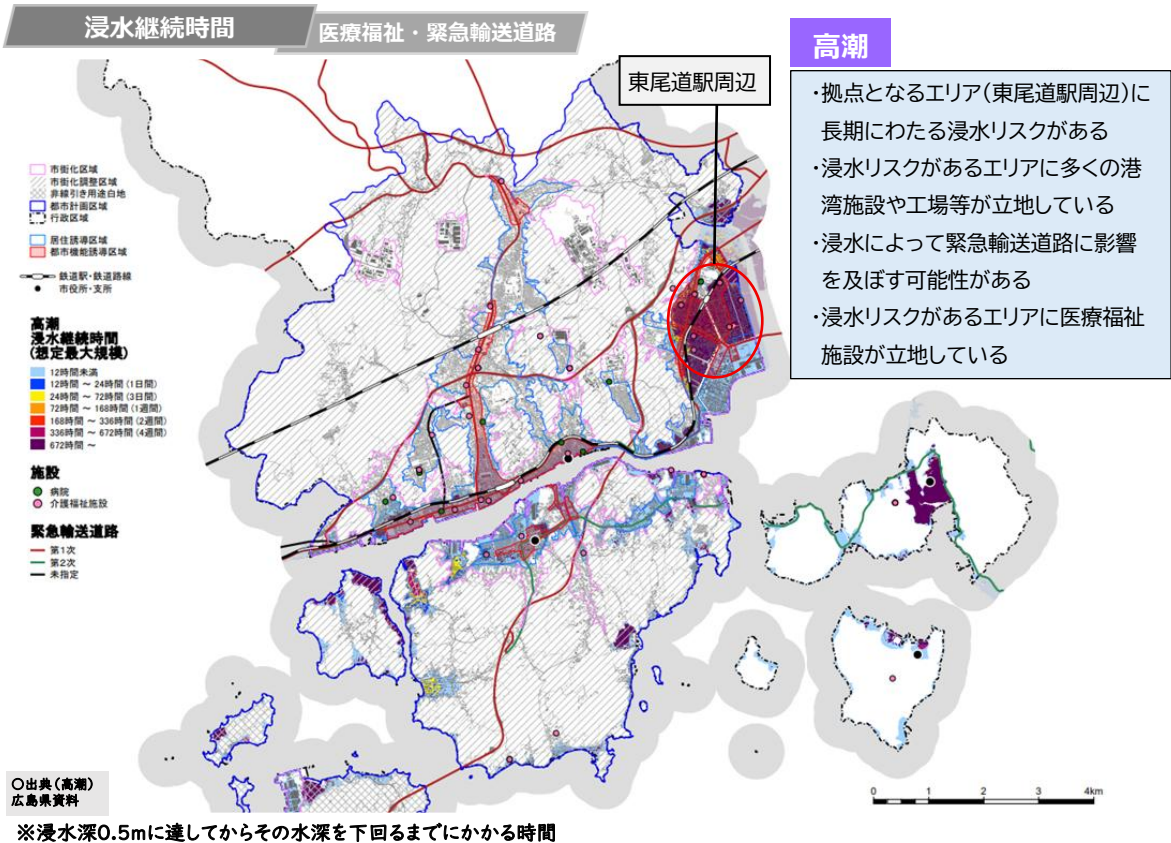


図 高潮浸水継続時間×医療福祉施設分布・緊急輸送道路

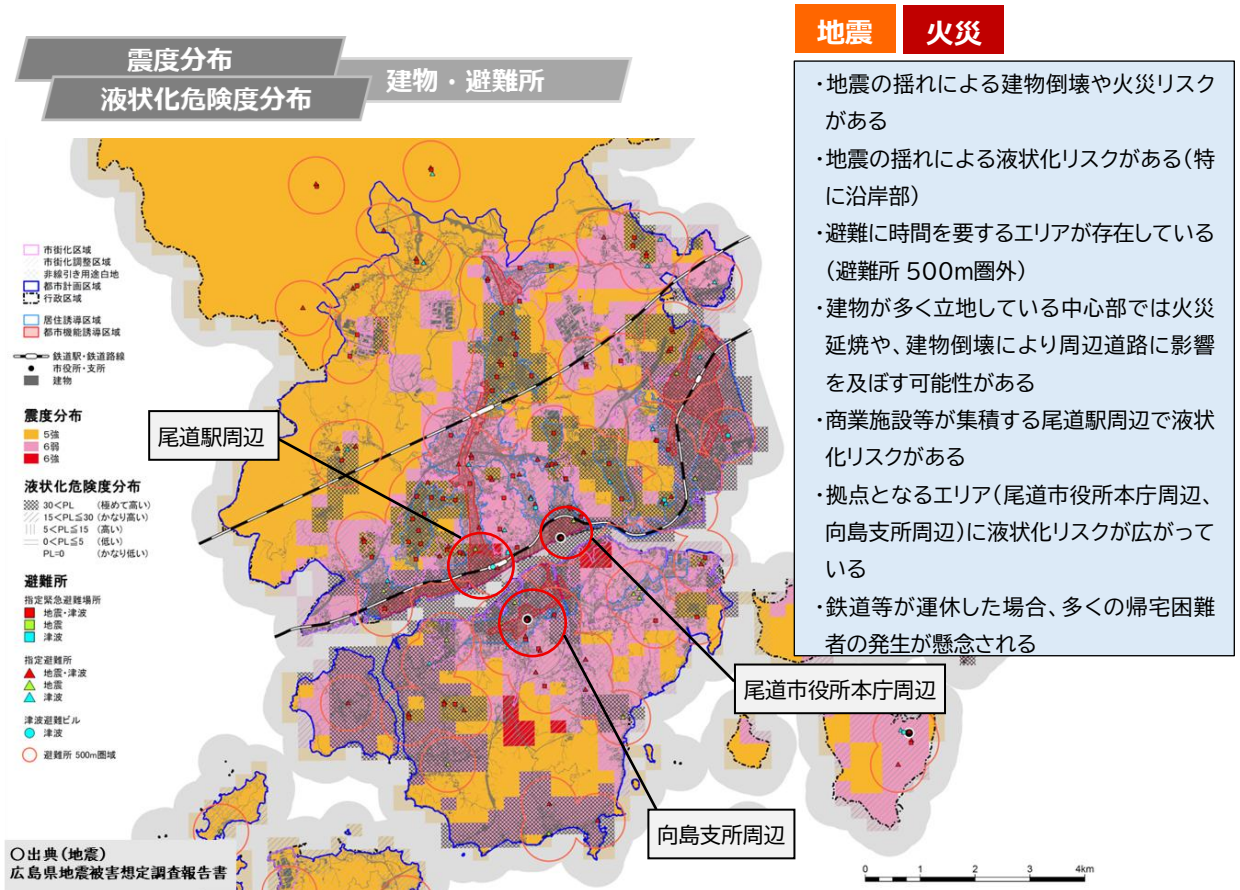


図 震度分布・液状化危険度分布×建物・避難所分布

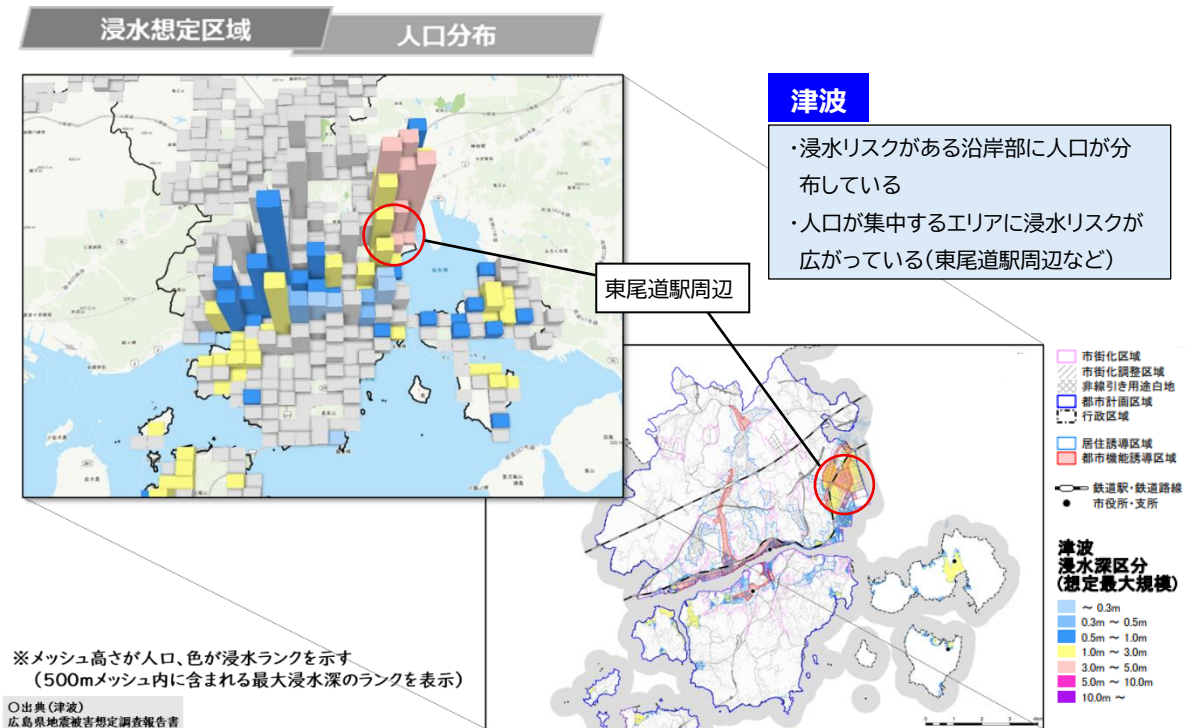


図 津波浸水想定区域×人口分布

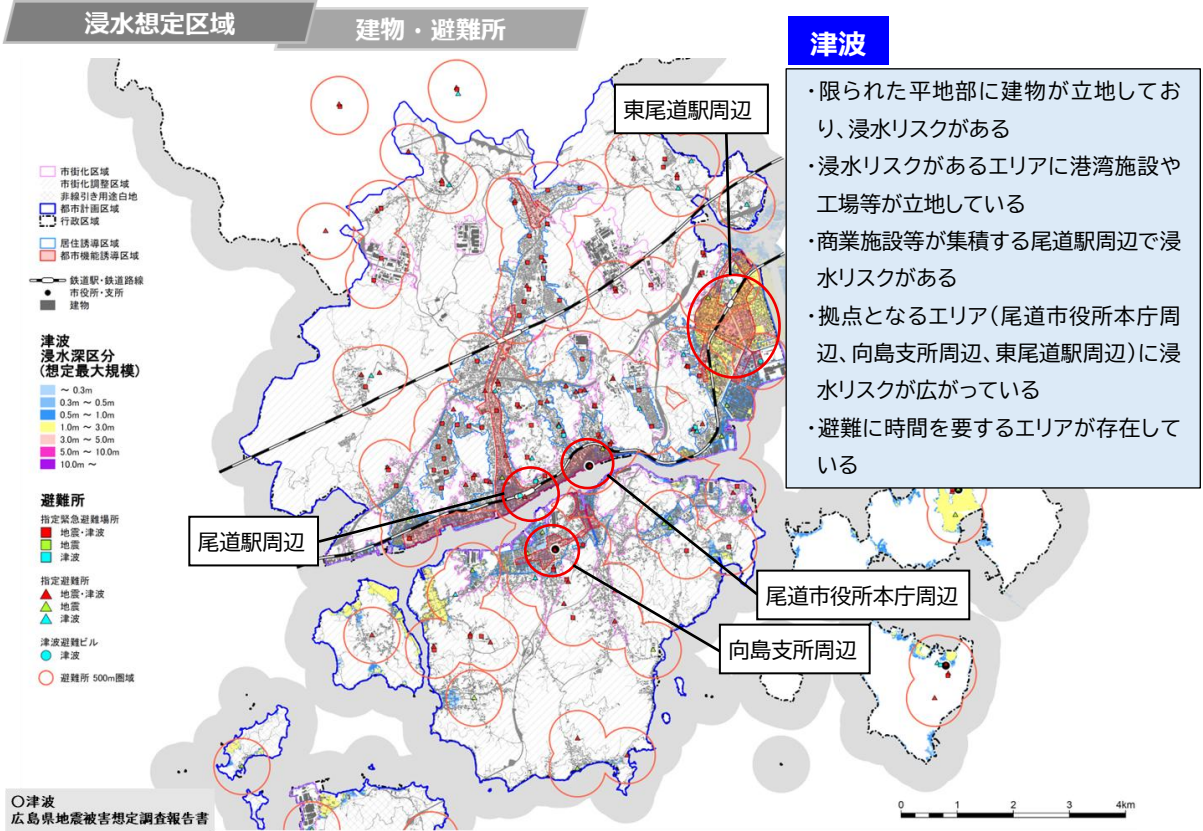


図 津波浸水想定区域×建物・避難所分布

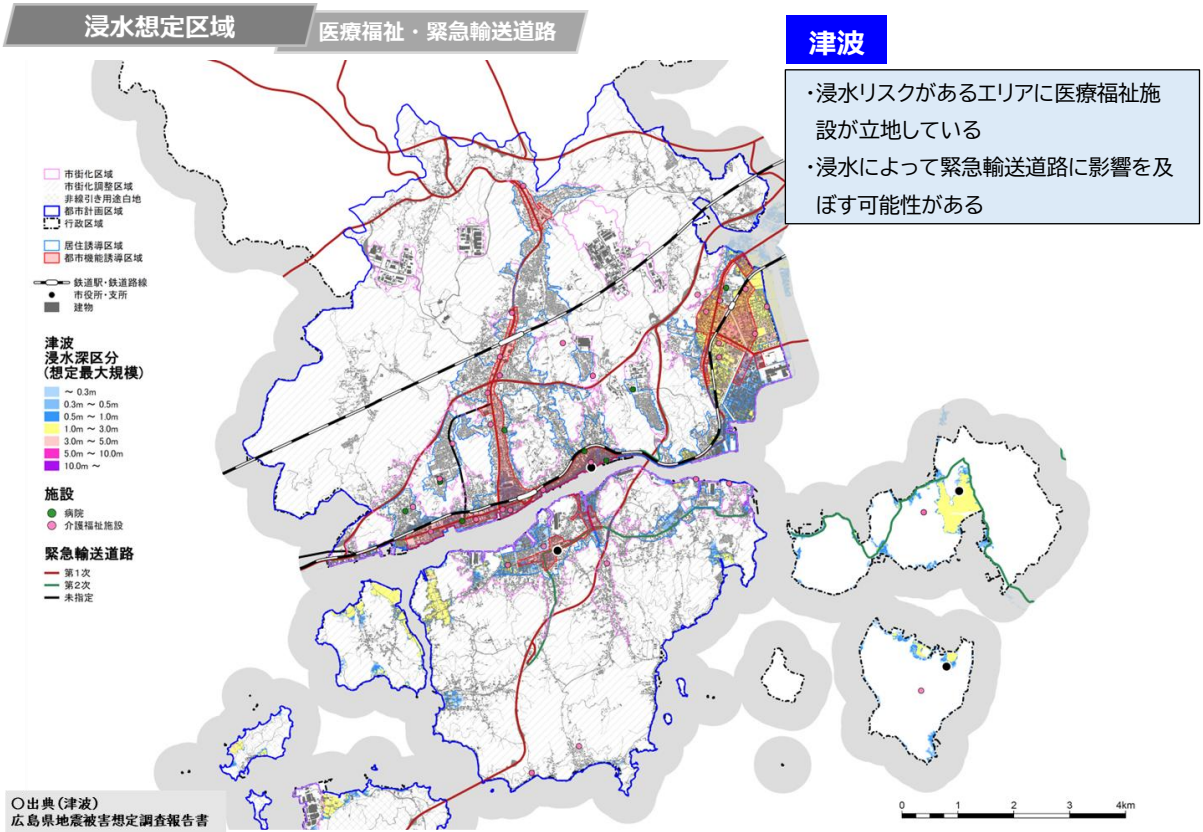


図 津波浸水想定区域×医療福祉施設分布・緊急輸送道路

2) 因島瀬戸田都市計画区域

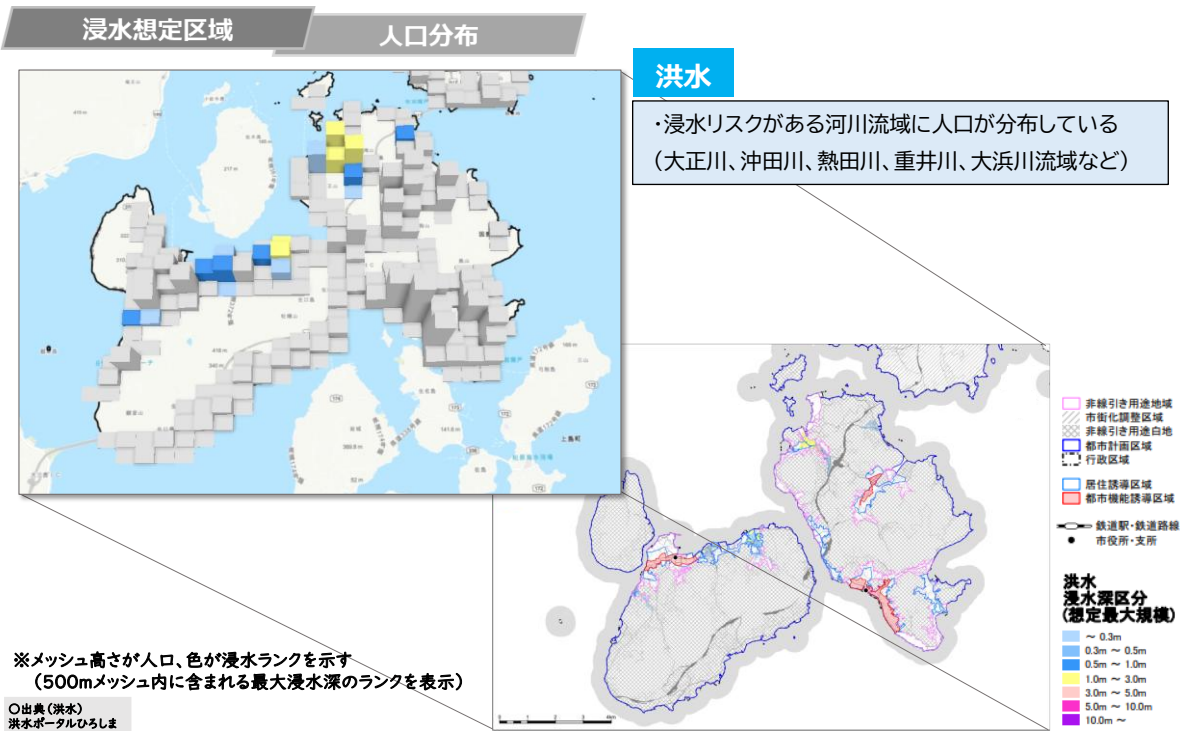


図 洪水浸水想定区域×人口分布

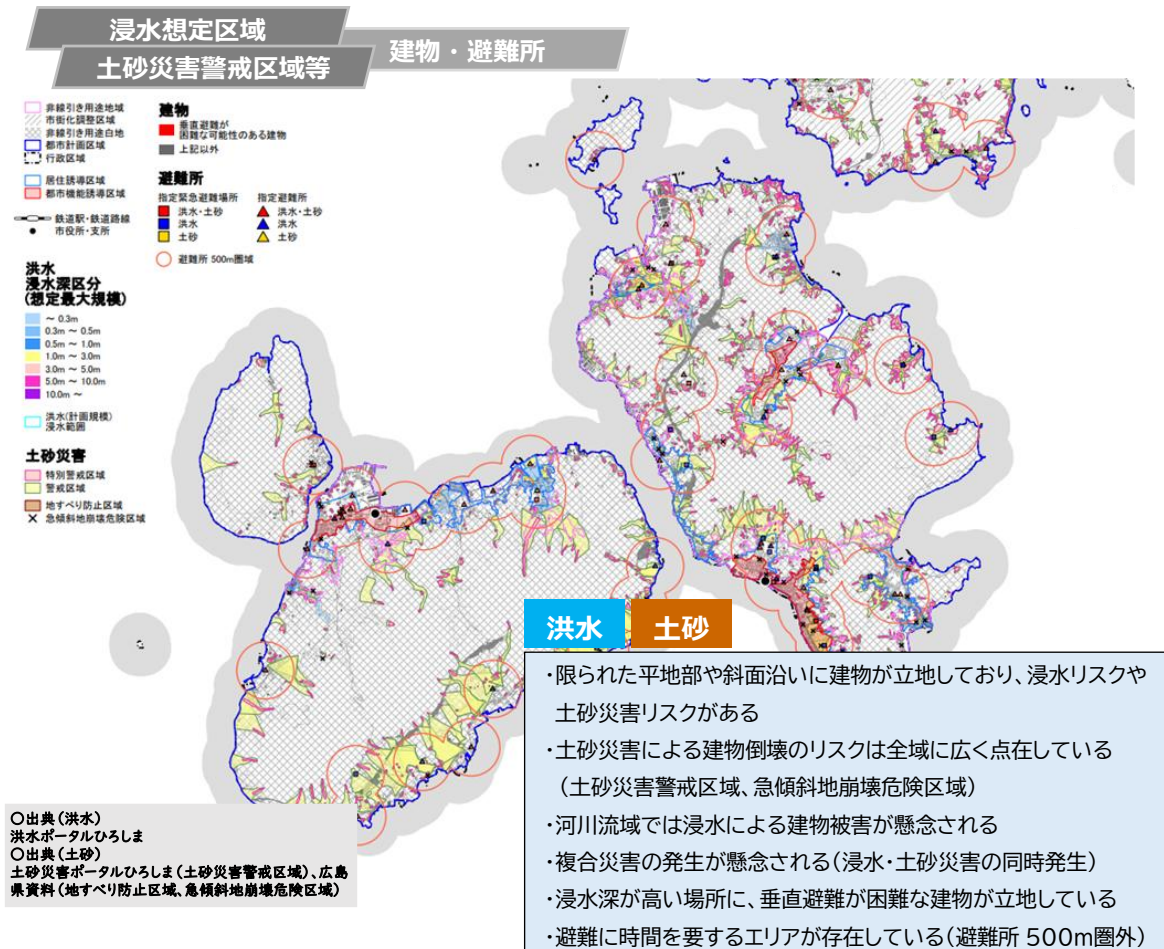


図 洪水浸水想定区域・土砂災害警戒区域等×建物・避難所分布

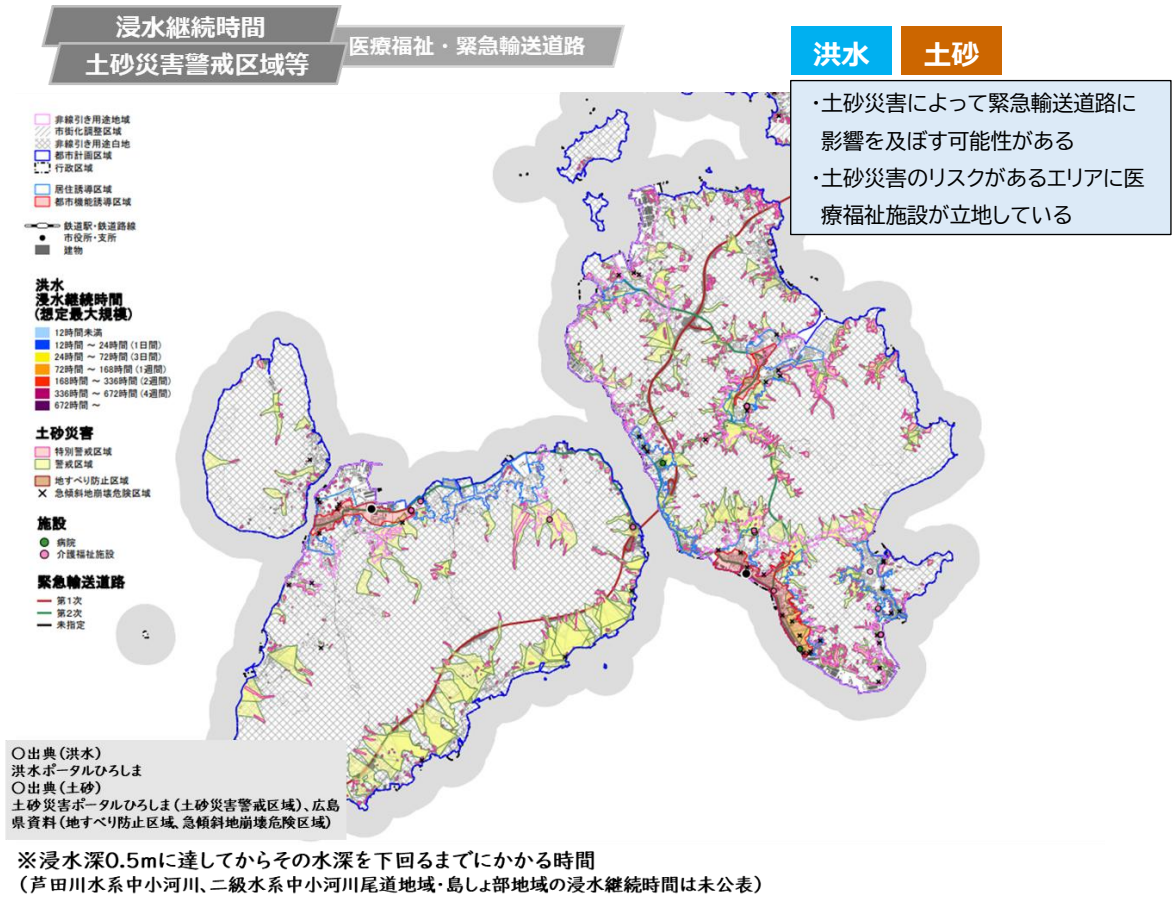


図 洪水浸水継続時間・土砂災害警戒区域等×医療福祉施設分布・緊急輸送道路

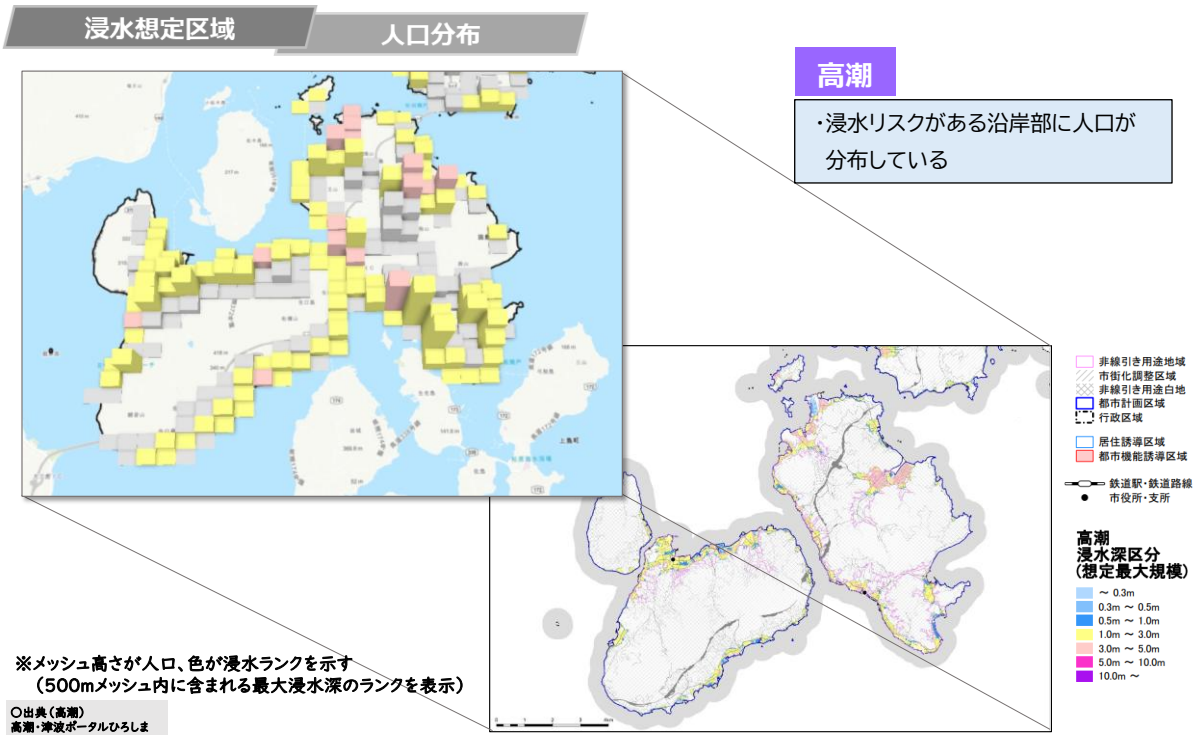


図 高潮浸水想定区域×人口分布

高潮

- ・限られた平地部に建物が立地しており、浸水リスクがある
- ・浸水リスクがあるエリアに港湾施設や工場等が立地している
- ・拠点となるエリア(因島総合支所周辺、瀬戸田支所周辺)に浸水リスクが広がっている
- ・浸水深が高い場所に、垂直避難が困難な建物が立地している
- ・避難に時間を要するエリアが存在している(避難所 500m圏外)

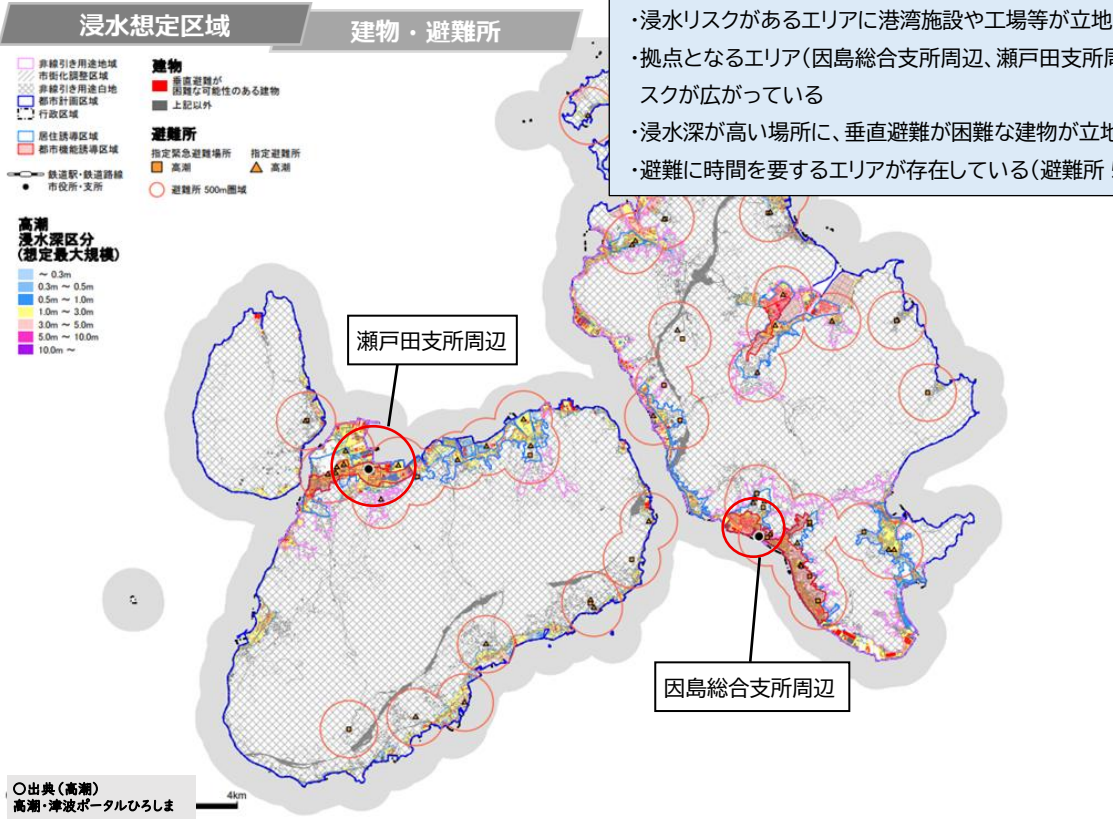
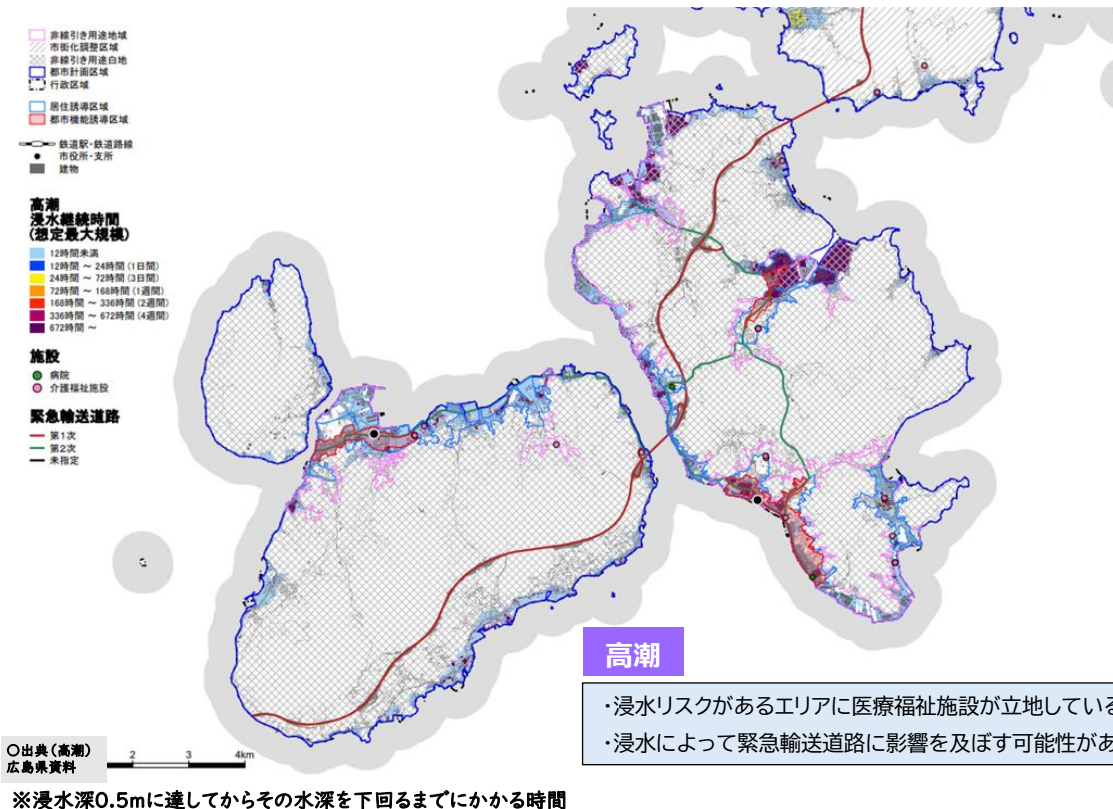


図 高潮浸水想定区域×建物・避難所分布

浸水継続時間

医療福祉・緊急輸送道路



高潮

- ・浸水リスクがあるエリアに医療福祉施設が立地している
- ・浸水によって緊急輸送道路に影響を及ぼす可能性がある

○出典(高潮)
広島県資料

※浸水深0.5mに達してからその水深を下回るまでにかかる時間

図 高潮浸水継続時間×医療福祉施設分布・緊急輸送道路

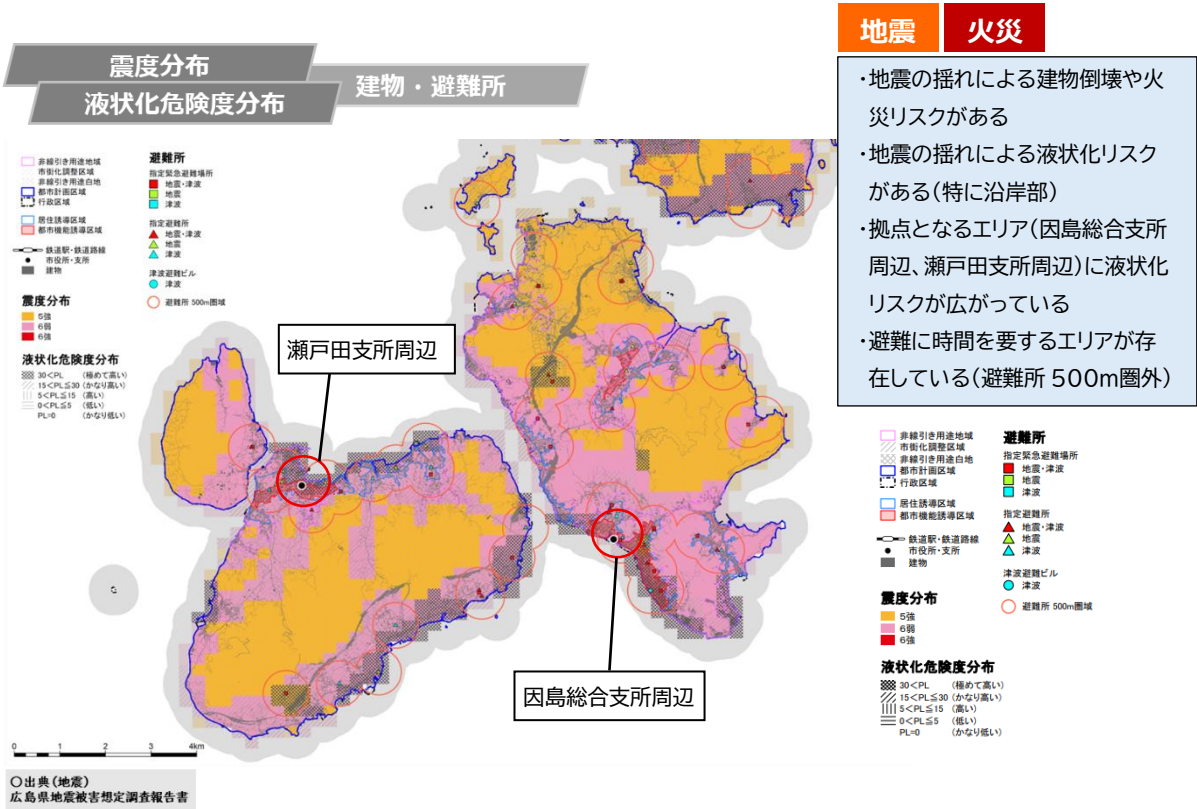


図 震度分布・液状化危険度分布×建物・避難所分布

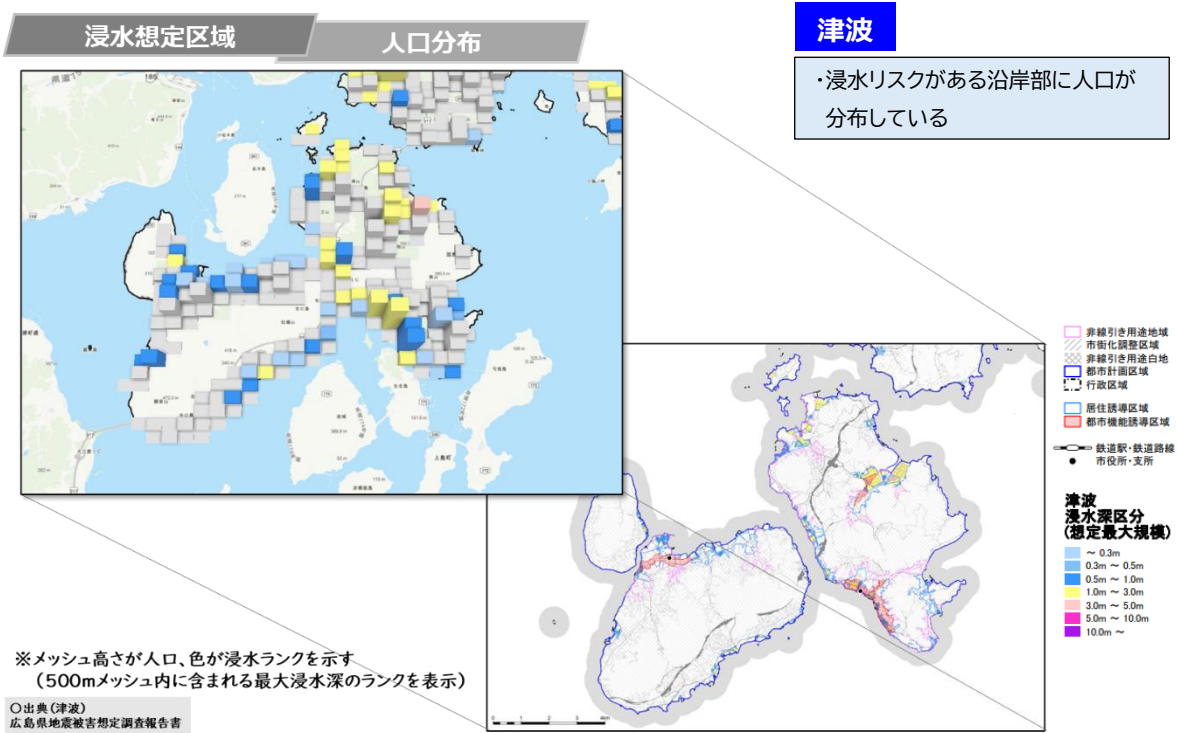


図 津波浸水想定区域×人口分布

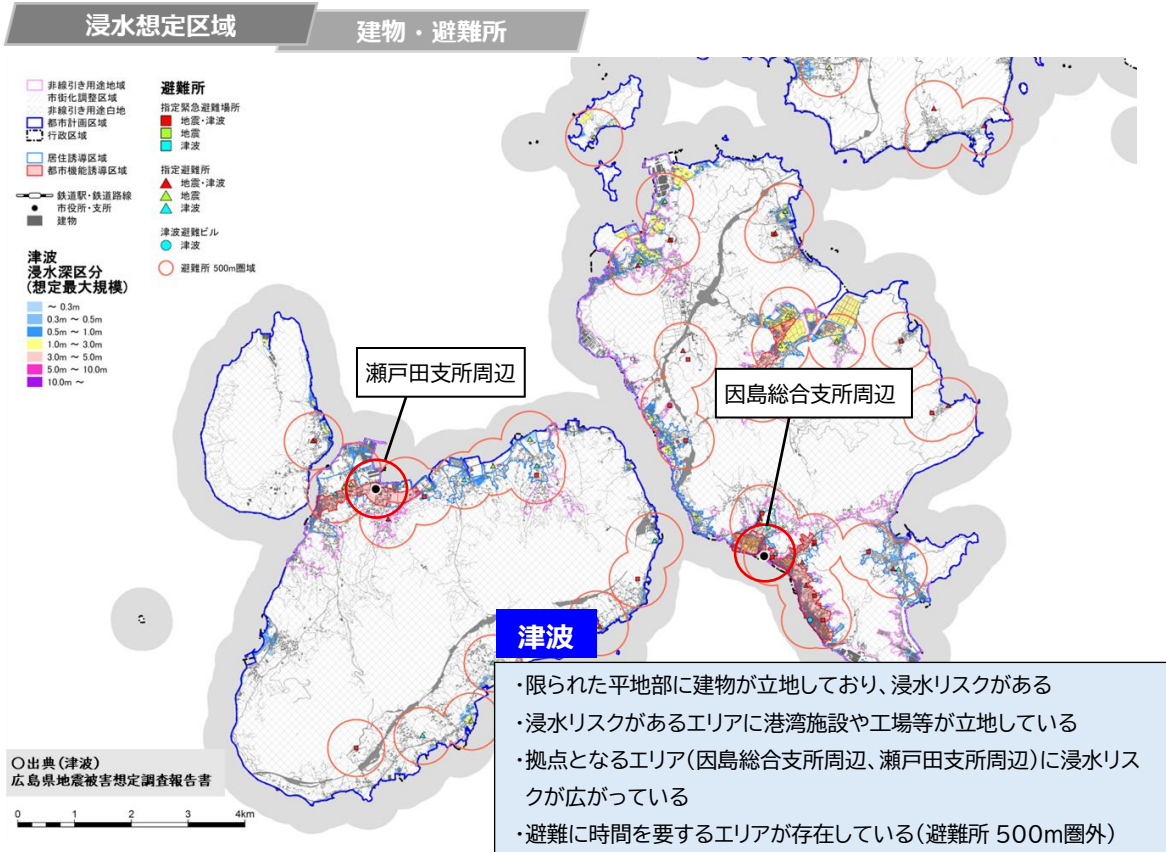


図 津波浸水想定区域×建物・避難所分布

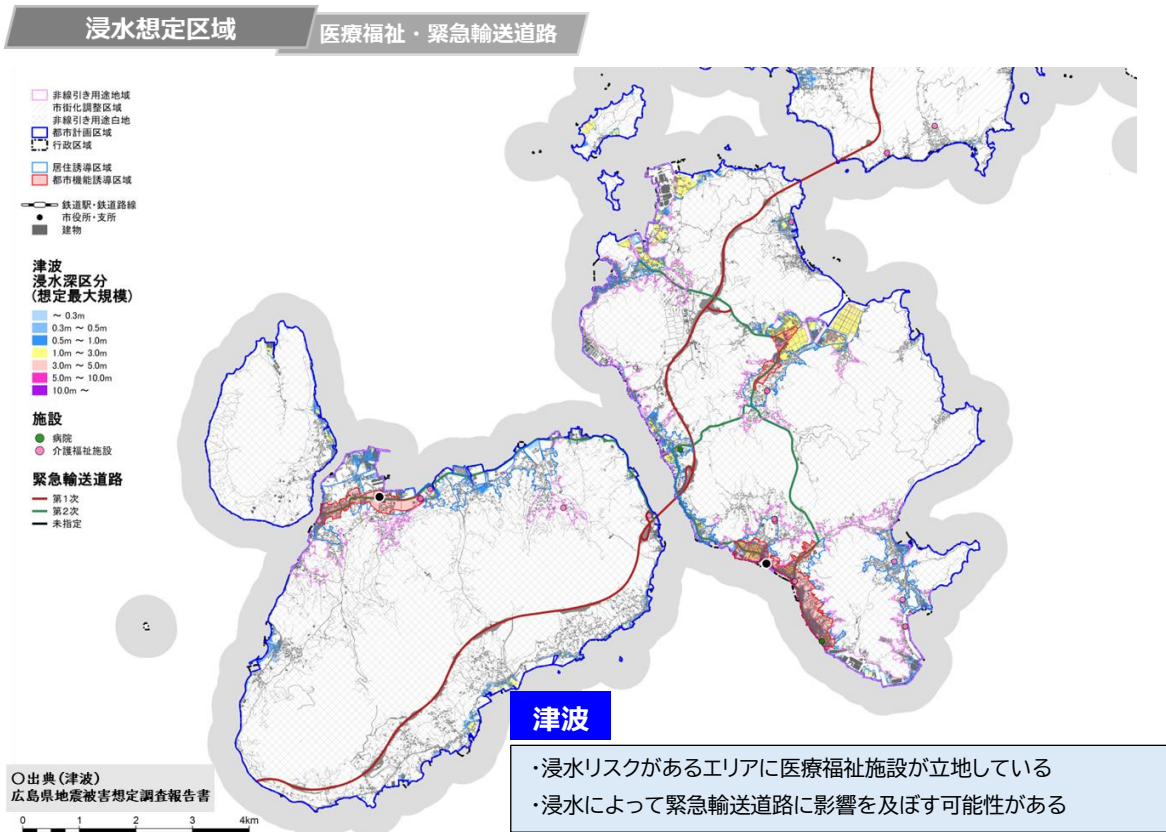


図 津波浸水想定区域×医療福祉施設分布・緊急輸送道路

3) 御調都市計画区域

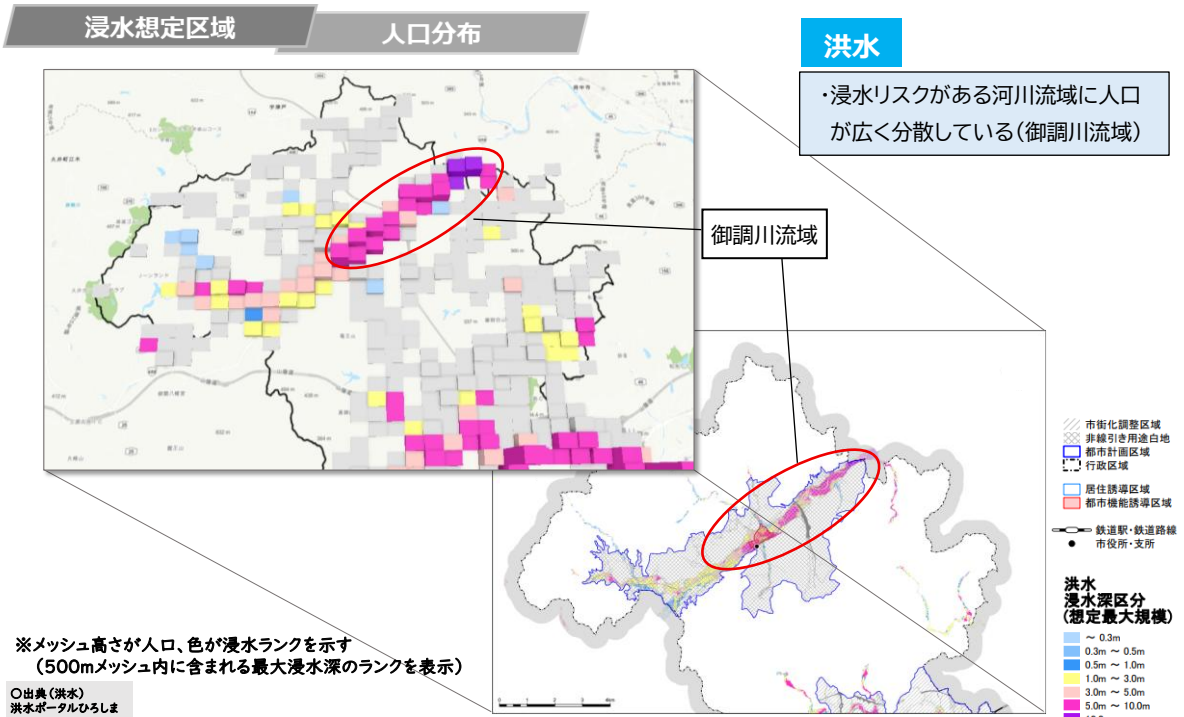


図 洪水浸水想定区域×人口分布

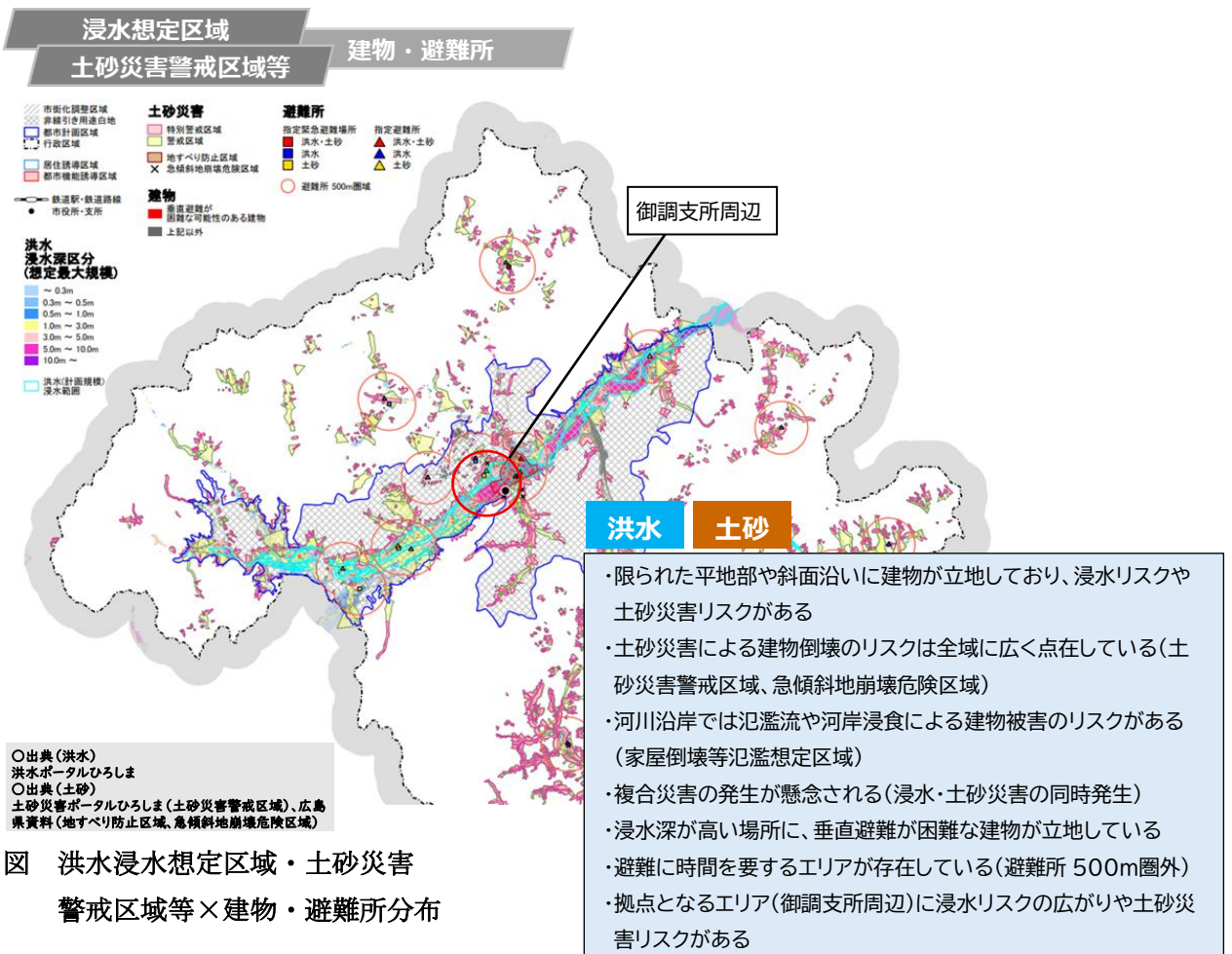


図 洪水浸水想定区域・土砂災害警戒区域等×建物・避難所分布

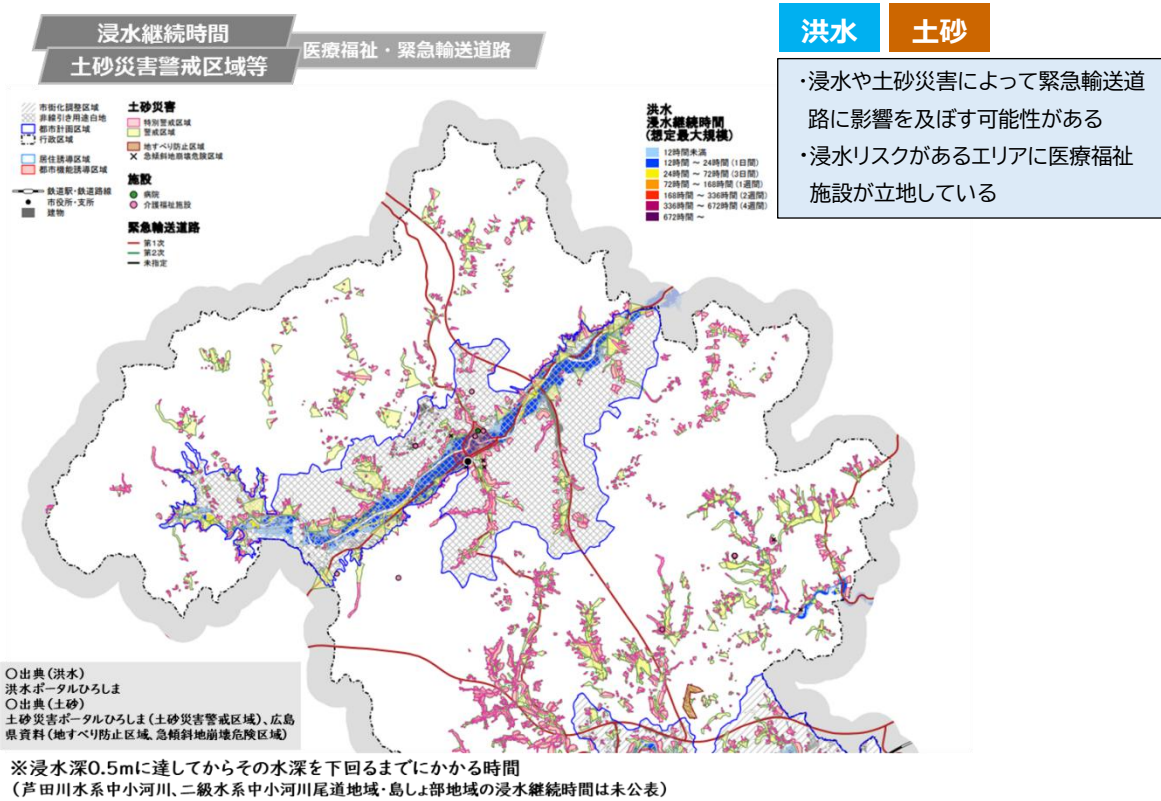


図 洪水浸水継続時間・土砂災害警戒区域等×医療福祉施設分布・緊急輸送道路

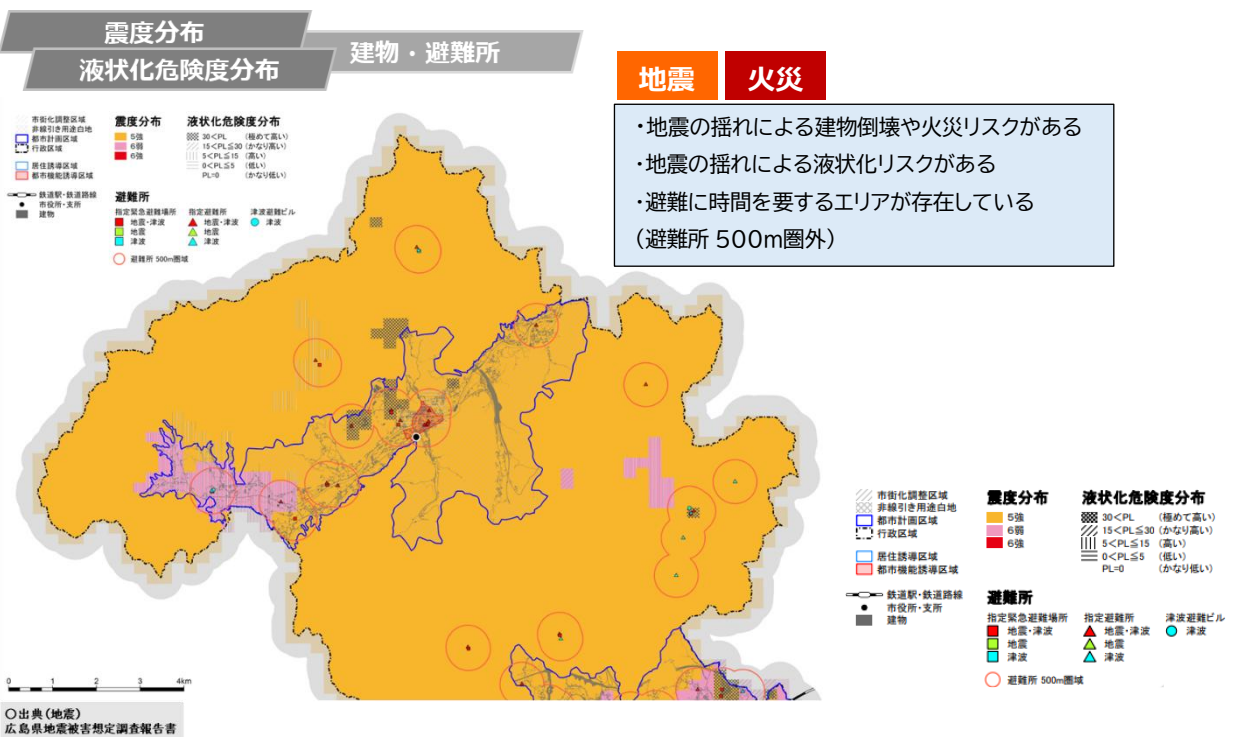


図 震度分布・液状化危険度分布×建物・避難所分布

4) 災害リスクのまとめ

「人命・建物（リスク全般）」、「避難」、「拠点」、「都市機能・交通」の各観点（カテゴリー）から見た災害リスクと、そのリスクが想定される主なエリアは以下のとおりです。

表 災害リスクのまとめ

観点 (カテゴリー)	災害種別			災害リスク	主なエリア		
	備後圏	因島瀬戸田	御調				
人命・ 建物 (リスク全般)	洪水 地震	土砂 津波	高潮 火災	河川流域や沿岸部等の限られた平地部の浸水リスクがあるエリアに人口が分布、建物が立地している	河川流域、沿岸部	河川流域、沿岸部	河川流域
	洪水 地震	土砂 津波	高潮 火災	河川沿岸では氾濫流や河岸浸食による建物被害のリスクがある	河川流域	—	河川流域
	洪水 地震	土砂 津波	高潮 火災	土砂災害による建物倒壊のリスクは全域に広く点在している	斜面地	斜面地	斜面地
	洪水 地震	土砂 津波	高潮 火災	複合災害の発生が懸念される（浸水・土砂災害の同時発生）	河川沿いの斜面地	河川沿いの斜面地	河川沿いの斜面地
	洪水 地震	土砂 津波	高潮 火災	地震の揺れによる建物倒壊や火災リスク、液状化のリスクがある	市全域		
	洪水 地震	土砂 津波	高潮 火災	建物が多く立地している中心部等では火災延焼や、建物倒壊により周辺道路に影響を及ぼす可能性がある	尾道駅・尾道市役所周辺など	—	—
	洪水 地震	土砂 津波	高潮 火災	浸水深が高い場所に、垂直避難が困難な建物が立地している	河川流域	河川流域	河川流域
避難	洪水 地震	土砂 津波	高潮 火災	避難に時間を要するエリアが存在している（避難所 500m圏外）	東尾道、高須町、美ノ郷町三成など	因島重井町・三庄町、瀬戸田町福田など	尾道北 IC 周辺など
	洪水 地震	土砂 津波	高潮 火災	拠点となるエリアに浸水や土砂災害リスクが広がっている	新尾道駅、東尾道駅周辺	—	御調支所周辺
拠点	洪水 地震	土砂 津波	高潮 火災	拠点となるエリアに浸水リスクが広がっている	尾道駅・尾道市役所周辺、向島支所周辺	因島総合支所、瀬戸田支所周辺	—
	洪水 地震	土砂 津波	高潮 火災	人口が集中するエリア、物流の拠点となる港湾エリアに浸水リスクが広がっている	東尾道、高須町	—	—
	洪水 地震	土砂 津波	高潮 火災	拠点となるエリアに長期にわたる浸水リスクがある	東尾道、高須町	—	—
	洪水 地震	土砂 津波	高潮 火災	拠点となるエリアに液状化リスクが広がっている	尾道駅・尾道市役所周辺、向島支所周辺	因島総合支所、瀬戸田支所周辺	—
	洪水 地震	土砂 津波	高潮 火災	商業施設等が集積するエリアに浸水や土砂災害リスクがある	尾道駅・尾道市役所周辺	—	—
生活 サービス 機能 ・ 交通	洪水 地震	土砂 津波	高潮 火災	商業施設等が集積するエリアに液状化リスクがある	尾道駅・尾道市役所周辺	—	—
	洪水 地震	土砂 津波	高潮 火災	浸水や土砂災害によって緊急輸送道路に影響を及ぼす可能性がある	国道 2 号・184 号、臨港道路山波松永線など	国道 317 号、生口島循環線、西浦三庄田熊線など	国道 184 号・486 号、尾道自動車道など
	洪水 地震	土砂 津波	高潮 火災	浸水や土砂災害のリスクがあるエリアに医療福祉施設が立地している	山際や河川流域、沿岸部	山際や河川流域、沿岸部	山際や河川流域
	洪水 地震	土砂 津波	高潮 火災	浸水リスクがあるエリアに港湾施設や工場等が立地している	沿岸部	沿岸部	—
	洪水 地震	土砂 津波	高潮 火災	鉄道等が運休した場合、多くの帰宅困難者の発生が懸念される	尾道駅、新尾道駅	—	—

8.3 防災・減災まちづくりに向けた課題

災害リスクの評価結果に基づき、本市における防災・減災まちづくりに関する課題を、以下のとおり整理します。

洪水 高潮 津波

河川氾濫や浸水被害の発生防止に向けた堤防整備や排水対策等

土砂

がけ崩れ・土石流・地すべり等の発生防止に向けた砂防施設整備等

地震

揺れによる建物倒壊や液状化等の発生防止に向けた耐震化や液状化対策等

洪水 土砂 高潮 津波

浸水被害や土砂災害が発生した際の被害の回避・最小化に向けた災害リスクを考慮した土地・建物利用

火災

火災の延焼等による市街地火災の防止に向けた密集市街地の改善や空家等の適正管理

共通

住民の生命を守るため災害が発生した際の安全かつ迅速に避難できる体制の整備

共通

災害が発生した際の都市機能の継続に向けた主要施設や道路等の防災機能の強化

共通

災害が発生した際に迅速に復旧・復興できる体制の整備

8.4 防災・減災まちづくりの将来像

多世代が暮らし続けられる安全・快適な住環境の形成

- ・自然災害や空き家問題に対処し、地域環境の改善と災害に強いまちづくりを推進する。
- ・リスクを最小化し、市民が安全・安心に暮らせる居住環境の形成を目指す。

ハード・ソフト両面から総合的に取組を進め、災害時の被害回避^{※1} 及び被害低減^{※2} を図ります。取組については、地域の状況や災害リスクの評価結果を踏まえ、優先的に取組が必要なエリアを検討するなど、まちづくりの視点から防災・減災対策を具体化します。

なお、河川流域すべての関係者の協働により、流域全体で行う「流域治水」へ転換するなど、行政・民間事業者・住民等と連携しながら防災・減災まちづくりを進めていきます。

※1 災害リスクの「回避」：災害ハザードエリアにおける立地規制・建築規制、ハザードエリアからの移転促進等による災害時の被害の抑制

※2 災害リスクの「低減」：災害ハザードエリアにおけるハード・ソフト両面の取組による災害時の被害の軽減

8.5 防災・減災まちづくりの取組方針

1. 基本的な考え方

「8.4 防災・減災まちづくりの将来像」を実現していくためには、各地域における災害リスクを踏まえ、災害リスクの回避や低減を図るための取組を総合的に展開していくことが重要です。

以下の2つの取組を総合的に推進することにより、災害リスクを踏まえた安全・安心なまちづくりを目指します。

災害リスクの回避

土地利用規制や居住誘導など、災害時に被害が発生しないようにする（回避する）ための取組

災害リスクの低減

浸水対策や土砂災害防止のための施設整備、避難や経済被害軽減、早期の復旧・復興のための対策など、災害時の被害を最小限にする（低減する）ための取組

2. 防災・減災まちづくりの取組方針

「8.3 防災・減災まちづくりに向けた課題」を踏まえ、本市における防災・減災まちづくりの取組方針を以下のとおり設定します。

取組方針1 防災基盤の整備

- 1-1 河川や管理施設等の整備・維持管理
- 1-2 排水・貯留機能の強化
- 1-3 海岸保全施設の整備・維持管理
- 1-4 砂防施設の整備・維持管理
- 1-5 宅地・市街地等の安全性向上

取組方針2 適切な土地・建物利用の促進

- 2-1 災害リスクを考慮した土地利用規制・誘導
- 2-2 住宅・建築物等の安全性向上

取組方針3 防災体制の強化

- 3-1 避難体制の整備
- 3-2 地域防災力の強化
- 3-3 復旧・復興体制の整備

取組方針4 都市機能の継続

- 4-1 災害に強い道路ネットワークの構築
- 4-2 災害時における都市機能の継続性確保

3. 災害リスクに対応する主な取組方針

想定される災害リスクに対応する主な取組方針を以下のとおり整理します。
また、次ページにエリア（都市計画区域）ごとに整理した内容を示します。

表 災害リスクに対応する主な取組方針

取組方針	災害リスク	人命・建物 (リスク全般)		避難	拠点	都市機能・交通													
		浸水リスクがあるエリアに人口分布・建物立地	氾濫流や河岸浸食による建物被害のリスク	土砂災害による建物被害のリスク	複合災害の発生(浸水×土砂)	地震による建物倒壊、火災、液状化の発生	火災延焼、建物倒壊による道路への影響	垂直避難が困難な建物が立地	避難に時間を要するエリアが存在(避難所500m圏外)	拠点となるエリアに浸水や土砂災害リスク	人口が集中するエリア、港湾エリアに浸水リスク	拠点となるエリアに長期にわたる浸水リスク	拠点となるエリアに液状化リスク	商業施設等が集積するエリアに浸水や土砂災害リスク	商業施設等が集積するエリアに液状化リスク	浸水や土砂災害による緊急輸送道路への影響	浸水や土砂災害リスクがあるエリアに医療福祉施設が立地	浸水エリアに港湾施設や工場等が立地	鉄道等の運休による多くの帰宅困難者の発生
取組方針1 防災基盤の 整備	1-1 河川や管理施設等の 整備・維持管理	○	○	○															
	1-2 排水・貯留機能の強化	○		○															
	1-3 海岸保全施設の 整備・維持管理	○																	
	1-4 砂防施設の整備・ 維持管理			○	○														
	1-5 宅地・市街地等の 安全性向上	○	○	○	○	○	○												
取組方針2 適切な土地・ 建物利用の 促進	2-1 災害リスクを考慮 した土地利用規制・誘導	○	○	○	○					○	○	○		○		○	○		
	2-2 住宅・建築物等の 安全性向上					○	○												
取組方針3 防災体制の 強化	3-1 避難体制の整備							○	○								○		○
	3-2 地域防災力の強化							○	○										
	3-3 復旧・復興体制の 整備									○		○							
取組方針4 都市機能の 継続	4-1 災害に強い道路 ネットワークの構築									○						○			
	4-2 災害時における 都市機能の継続性確保									○	○	○	○	○	○		○	○	○

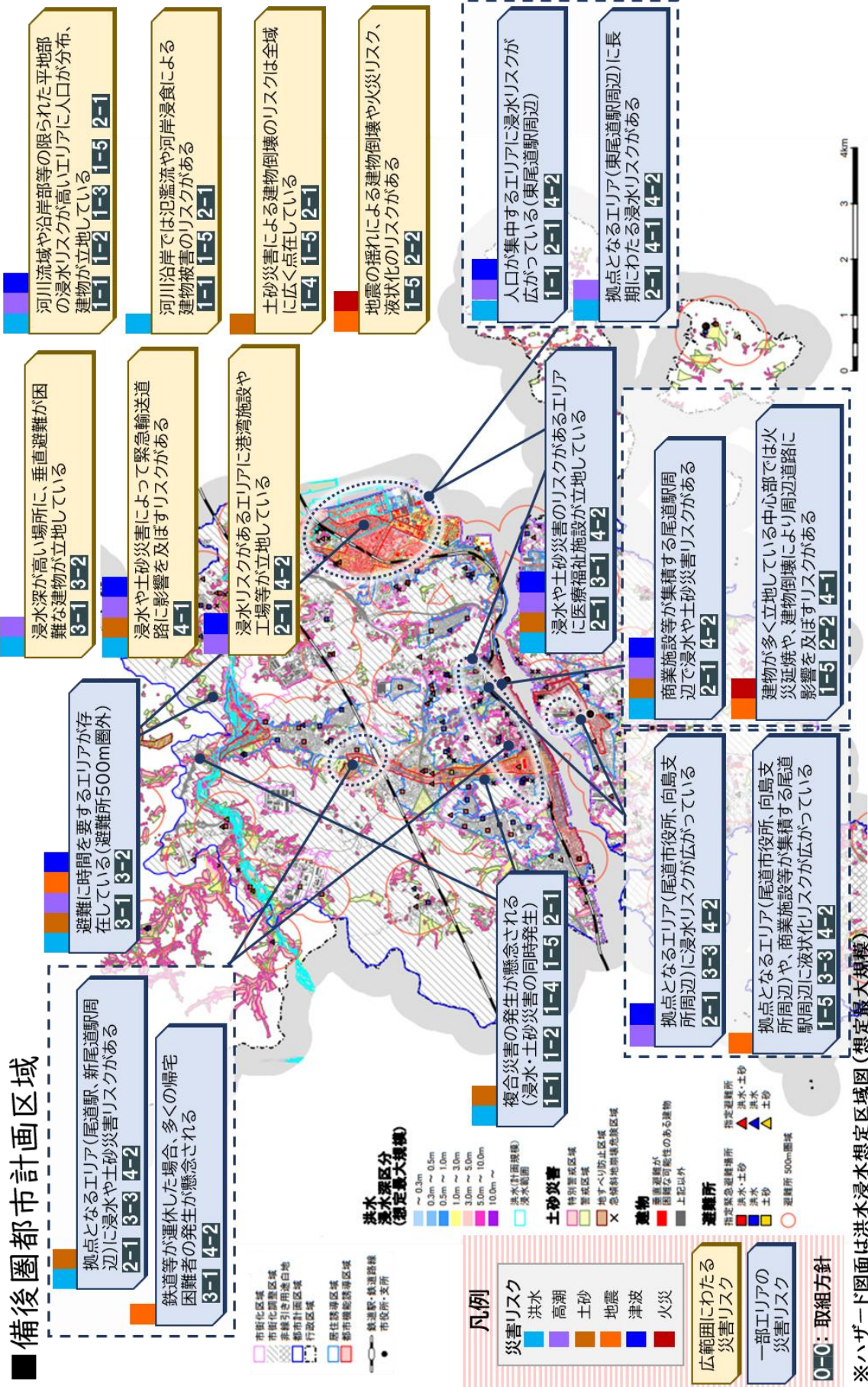


図 備後圏都市計画区域の災害リスクに対応する主な取組方針

因島瀬戸田市計画区域

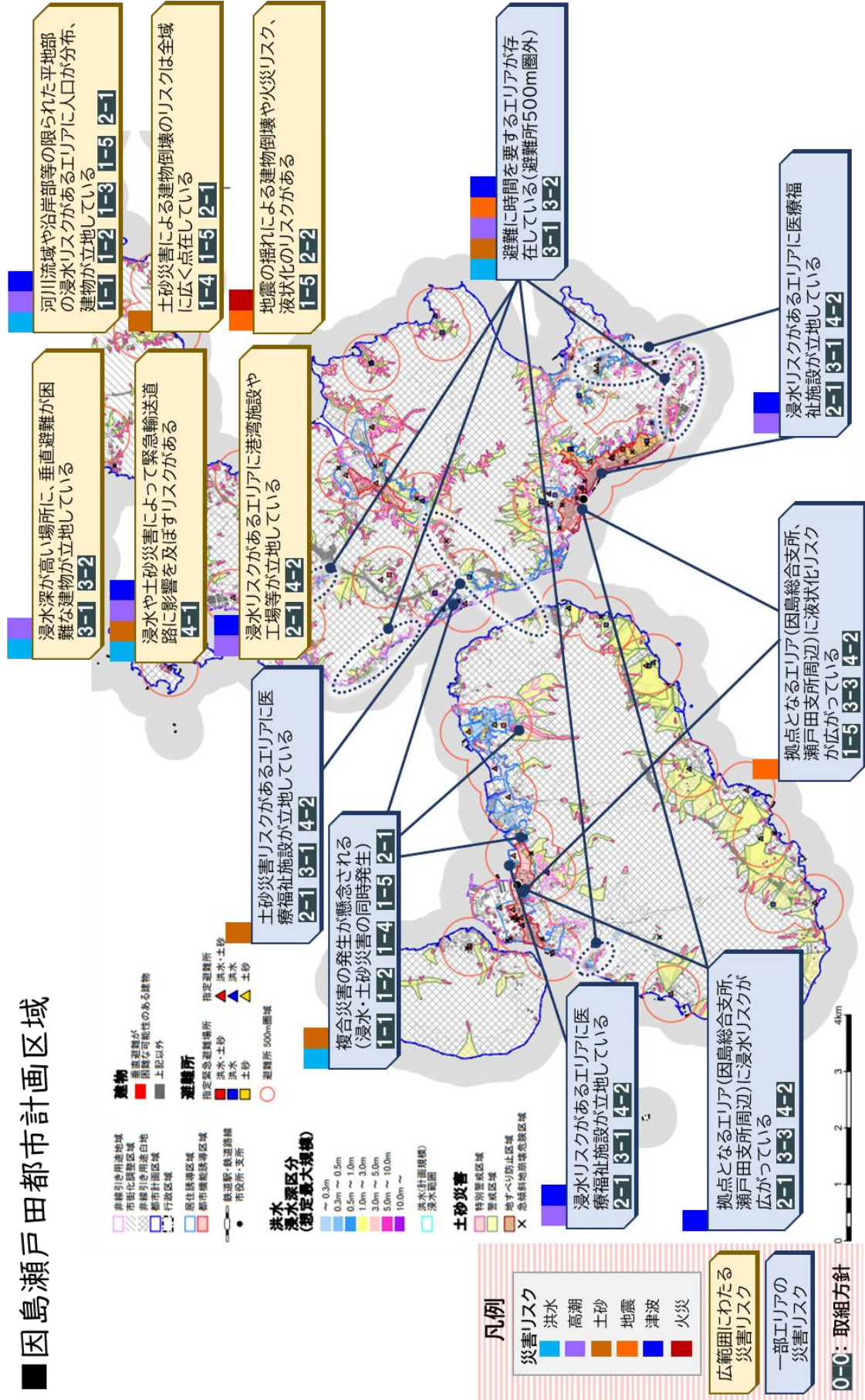
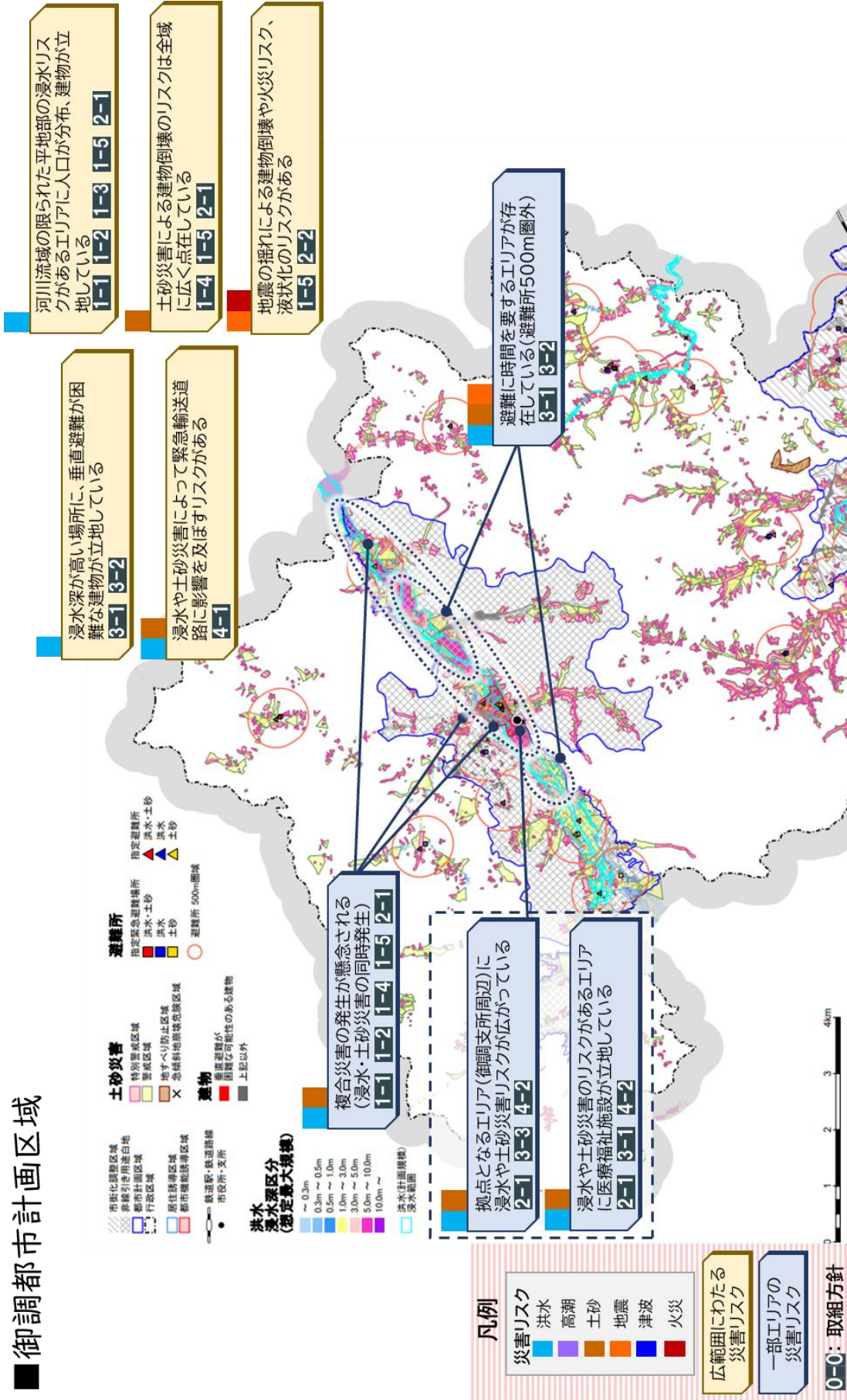


図 因島瀬戸田市計画区域の災害リスクに対応する主な取組方針

御調都市計画区域



※ハザード図面は洪水浸水想定区域図(想定最大規模)

図 御調都市計画区域の災害リスクに対応する主な取組方針

8.6 具体的な取組とスケジュール

取組方針に基づき、地域防災計画や国土強靱化地域計画等と整合を図りつつ、各種取組を推進します。また、国や広島県、地域住民・事業者の取組と連携し、関係部局が連携・調整しながら、多様な主体との協働による防災・減災を進めていきます。

表 具体的な取組とスケジュール (1/2)

取組方針		具体的な取組	災害リスク
取組方針1 防災基盤の整備	1-1 河川や管理施設等の整備・維持管理	◆河川整備（堤防整備・改修、河道掘削等）	低減
		◆監視機能の強化（水位計、カメラ設置等）	低減
		◆河川や管理施設の計画的な維持管理	低減
	1-2 排水・貯留機能の強化	◆排水施設の整備・改修（雨水幹線、雨水ポンプ場、排水樋門等）	低減
		◆排水設備の電源・燃料確保	低減
		◆排水施設の計画的な維持管理	低減
		◆農地・森林の保全・活用	低減
	1-3 海岸保全施設の整備・維持管理	◆防潮堤・防潮扉等の整備・維持管理	低減
		◆法面对策や砂防施設整備等の土砂災害対策工事の実施	低減
	1-4 砂防施設の整備・維持管理	◆土砂災害危険箇所等のリスク調査	低減
		◆市街地環境の改善（老朽危険空家の除却、都市施設の整備等）	低減
	1-5 宅地・市街地等の安全性向上	◆大規模盛土造成地の安全対策の推進	低減
		取組方針2 適切な土地・建物利用の促進	◆災害ハザードエリアにおける開発許可の厳格化
◆土砂災害特別警戒区域の市街化調整区域への編入	回避		
◆災害ハザードエリアからの移転促進	回避		
◆届出制度による居住・都市機能施設の立地誘導	回避		
◆不動産取引時における災害リスク情報の周知徹底	回避		
2-2 住宅・建築物等の安全性向上	◆建物の不燃化・難燃化の促進	低減	
	◆公共建築物の計画的な維持管理	低減	
	◆住宅等の耐震診断や耐震改修の促進	低減	
	◆空家等対策の推進	低減	

実施主体			対象とする災害						取組スケジュール		
国	県	市	洪水	土砂	高潮	地震	津波	火災	短期	中期	長期
○	○	○	○						▶		
○	○	○	○						▶		
○	○	○	○						▶		
		○	○		○				▶		
		○	○		○				▶		
		○	○						▶		
		○	○						▶		
	○	○			○		○		▶		
	○	○		○					▶		
	○	○		○					▶		
		○				○		○	▶		
		○		○					▶		
		○	○	○	○		○		▶		継続実施
	○	○		○					▶		
		○	○	○	○		○		▶		
		○	○	○	○		○		▶		
		○				○		○	▶		
○	○	○				○			▶		
		○				○			▶		
○	○	○				○		○	▶		

表 具体的な取組とスケジュール (2/2)

取組方針		具体的な取組	災害リスク
取組方針 3 防災体制の強化	3-1 避難体制の整備	◆避難路の整備・確保	低減
		◆避難場所の適正配置・確保	低減
		◆民間施設を活用した垂直避難場所等の拡充	低減
		◆広域避難場所・指定避難所等の防災機能の強化	低減
		◆避難所運営マニュアルの作成	低減
		◆避難行動要支援者への支援体制の構築（避難確保計画等の作成推進、福祉避難所との連携強化等）	低減
		◆避難に関する情報発信体制の強化（避難指示や避難所等の分かりやすい情報発信、情報発信手段の確保等）	低減
	3-2 地域防災力の強化	◆ハザードマップを活用した災害リスクの周知	低減
		◆地域別ハザードマップやマイタイムライン等の作成促進	低減
		◆自主防災活動等の促進	低減
		◆訓練や講習会等による防災意識の醸成	低減
	3-3 復旧・復興体制の整備	◆情報収集・発信体制の強化	低減
		◆消防機関の危機管理体制の維持・強化	低減
		◆各種支援体制の強化（広域支援、民間協定等）	低減
	取組方針 4 都市機能の継続	4-1 災害に強い道路ネットワークの構築	◆道路整備の推進（都市計画道路の整備、緊急輸送道路の確保等）
◆道路の安全性向上（狭隘道路の解消、倒壊リスクのあるブロック塀除去）			低減
◆無電柱化の推進			低減
◆道路の排水機能強化（排水側溝の整備、透水性舗装や雨水浸透ますの設置等）			低減
◆道路施設の計画的な維持管理			低減
4-2 災害時における都市機能の継続性確保		◆防災拠点となる施設等の機能維持・向上（防災備蓄、非常用電源の確保等）	低減
		◆民間企業における防災対策の促進	低減

実施主体			対象とする災害						取組スケジュール		
国	県	市	洪水	土砂	高潮	地震	津波	火災	短期	中期	長期
		○	○	○	○	○	○	○	→		継続実施
		○	○	○	○	○	○	○	→		継続実施
		○	○		○		○		→	継続実施	
		○	○	○	○	○	○	○	→	継続実施	
		○	○	○	○	○	○	○	→	継続実施	
		○	○	○	○	○	○	○	→	継続実施	
		○	○	○	○	○	○	○	→	継続実施	
		○	○	○	○	○	○		→		
		○	○	○	○	○	○		→		
		○	○	○	○	○	○		→		
		○	○	○	○	○	○	○	→	継続実施	
		○	○	○	○	○	○	○	→	継続実施	
		○	○	○	○	○	○	○	→	継続実施	
○	○	○	○	○	○	○	○	○	→		
		○				○			→		
○	○	○				○			→		
○	○	○	○		○				→		
○	○	○				○			→		
○	○	○	○	○	○	○	○	○	→	継続実施	
		○	○	○	○	○	○	○	→		